

# 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会 第6回総会

## 次 第

### 1 報告事項

- (1) 令和6年度事業報告について 【資料1】
- (2) 実施計画の策定状況について（素案） 【資料2-1～2-2】
- (3) 会長専決処分事項（構成団体の組織改正に伴う実行委員会  
会則の改正）について 【資料3】

### 2 審議事項

- (1) 令和6年度収支決算（案）について 【資料4-1～4-2】
- (2) 令和7年度収支補正予算（案）について 【資料5】

### 3 その他

- 今後の予定について 【資料6】

#### <配布資料>

- ・ 委員等名簿
- ・ 【資料1】 令和6年度事業報告について
- ・ 【資料2-1】 実施計画の策定状況について
- ・ 【資料2-2】 第76回全国植樹祭実施計画（素案）について
- ・ 【資料3】 会長専決処分事項（構成団体の組織改正に伴う実行委員会会則の改正）について
- ・ 【資料4-1】 令和6年度収支決算（案）について
- ・ 【資料4-2】 監査結果報告書
- ・ 【資料5】 令和7年度収支補正予算（案）について
- ・ 【資料6】 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会（総会）の開催スケジュールについて
- ・ 【資料7】（参考資料）実行委員会会則（令和7年4月1日時点）



## 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会 第6回総会 委員等名簿

番号	職名	機関・団体	役職	氏名
1	会長	愛媛県	知事	中村 時広
2	副会長	愛媛県	副知事	菅 規行
3	副会長	愛媛県	副知事	濱里 要
4	副会長	愛媛県議会	議長	三宅 浩正
5	委員	林野庁四国森林管理局	局長	田中 晋太郎
6	委員	環境省中国四国地方環境事務所	所長	坂口 芳輝
7	委員	国土交通省四国地方整備局	局長	豊口 佳之
8	委員	愛媛県議会農林水産委員会	委員長	高山 康人
9	委員	愛媛県市長会	会長	管家 一夫
10	委員	愛媛県町村会	会長	高門 清彦
11	委員	松山市	市長	野志 克仁
12	委員	砥部町	町長	古谷 崇洋
13	委員	愛媛県市議会議長会	会長	原 俊司
14	委員	愛媛県町村議会議長会	会長	前田 省二
15	委員	愛媛大学	副学長	杉森 正敏
16	委員	松山大学	准教授	甲斐 朋香
17	委員	(公財)愛媛の森林基金	理事長	久保 圭一朗
18	委員	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長	高山 康人
19	委員	(一社)愛媛県木材協会	会長	成瀬 昭親
20	委員	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三
21	委員	愛媛県林業研究グループ連絡協議会	会長	菊池 俊一郎
22	委員	愛媛県森林土木協会	会長	兵頭 誠亀
23	委員	(公財)えひめ農林漁業振興機構	理事長	高橋 正浩
24	委員	えひめ森林ボランティア連絡協議会	会長	笠松 浩樹
25	委員	緑の少年団愛媛県連盟	会長	山本 浅幸
26	委員	愛媛県林業経営者協会	会長	増田 清
27	委員	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長	山内 謙治
28	委員	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則
29	委員	愛媛県商工会議所連合会	会頭	高橋 祐二
30	委員	愛媛県商工会連合会	会長	渡部 英志
31	委員	愛媛県中小企業団体中央会	会長	服部 正
32	委員	愛媛経済同友会	代表幹事	大西 康司
33	委員	愛媛経済同友会	代表幹事	山口 普
34	委員	愛媛県経営者協会	会長	三原 英人
35	委員	愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	宮崎 光彦

36	委員	愛媛ホテル協会	会長	河野 治広
37	委員	(一社)愛媛県観光物産協会	会長	中村 時広
38	委員	(一社)愛媛県旅行業協会	会長	清水 一郎
39	委員	(一社)愛媛県バス協会	会長	清水 一郎
40	委員	四国旅客鉄道(株)	愛媛企画部長	窪 仁志
41	委員	伊予鉄道(株)	代表取締役社長	清水 一郎
42	委員	(一社)愛媛県ハイヤー・タクシー協会	会長	渡部 光男
43	委員	(一社)愛媛県トラック協会	会長	御手洗 安
44	委員	(一社)愛媛県建設業協会	会長	浅田 春雄
45	委員	(公社)愛媛県建築士会	会長	尾藤 淳一
46	委員	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長	烏谷 陽一郎
47	委員	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長	佐々木 敬史
48	委員	愛媛県小中学校長会	会長	客野 英司
49	委員	愛媛県高等学校長協会	会長	沖田 浩史
50	委員	愛媛県私立中学高等学校連合会	会長	中村 道郎
51	委員	愛媛県特別支援学校長会	会長	松本 幸恵
52	委員	日本ボーイスカウト愛媛県連盟	連盟長	龍田 純孝
53	委員	ガールスカウト愛媛県連盟	連盟長	田窪 鏡子
54	委員	愛媛県文化協会	会長	市村 公子
55	委員	(福)愛媛県社会福祉協議会	会長	本田 元広
56	委員	愛媛県連合婦人会	会長	三好 康子
57	委員	愛媛県	教育長	高岡 哲也
58	委員	愛媛県	公営企業管理者	東野 政隆
59	委員	愛媛県	参与	中川 逸朗
60	委員	愛媛県	参与	末永 洋一
61	委員	愛媛県	参与	居村 大作
62	委員	愛媛県	営業本部長	久保田 英和
63	委員	愛媛県	防災安全統括部長	松田 交志
64	委員	愛媛県	人口減少対策統括部長	森居 基修
65	委員	愛媛県	総務部長	日見田 貴彦
66	委員	愛媛県	企画振興部長	山名 富士
67	委員	愛媛県	観光スポーツ文化部長	久保田 晶
68	委員	愛媛県	県民環境部長	客本 宗嗣
69	委員	愛媛県	保健福祉部長	岡部 直
70	委員	愛媛県	経済労働部長	池田 和
71	委員	愛媛県	農林水産部長	久保 圭一朗
72	委員	愛媛県	土木部長	橋本 博史
73	委員	愛媛県警察本部	本部長	山浦 親一

74	監事	愛媛県	会計管理者兼出納局長	大内 康夫
75	監事	松山市	会計管理者	黒田 憲
76	参与	(株)愛媛新聞社	代表取締役会長	土居 英雄
77	参与	日本放送協会	松山放送局長	田中 誠一
78	参与	南海放送(株)	代表取締役社長	大西 康司
79	参与	(株)テレビ愛媛	代表取締役社長	西岡 征治
80	参与	(一社)共同通信社	松山支局長	羽柴 康人
81	参与	(株)時事通信社	松山支局長	寺尾 貴之
82	参与	(株)朝日新聞社	松山総局長	広島 敦史
83	参与	(株)毎日新聞社	松山支局長	花岡 洋二
84	参与	(株)読売新聞大阪本社	松山支局長	澤本 浩二
85	参与	(株)日本経済新聞社	松山支局長	大林 卓
86	参与	(株)産経新聞社	松山支局長	前川 康二
87	参与	(株)あいテレビ	代表取締役社長	左納 和宜
88	参与	(株)愛媛朝日テレビ	代表取締役社長	井上 隆史
89	参与	(株)愛媛CATV	代表取締役社長	宮内 隆
90	参与	(株)エフエム愛媛	代表取締役社長	倉渕 秀俊



## 令和 6 年度事業報告について

### 1 会議の開催

#### (1) 総会

##### 第 3 回総会（書面開催）

※令和 6 年 7 月 12 日（金）に対面での開催を予定していたが、県内で災害が発生したため、書面により開催

- ・開催日 令和 6 年 7 月 16 日（火）
- ・内 容 【第 1 号議案】令和 5 年度収支決算（案）について  
【第 2 号議案】企業等協賛の募集について

##### 第 4 回総会

- ・開催日 令和 7 年 1 月 15 日（水）
- ・場 所 ANA クラウンプラザホテル松山 4 階 ダイヤモンドボールルーム
- ・内 容 【第 1 号議案】大会ポスター原画（案）について  
【第 2 号議案】サテライト会場（案）について  
【第 3 号議案】お野立所のデザイン（案）について  
【第 4 号議案】基本計画（最終案）について



総会の様子

#### 【参考】

第 76 回全国植樹祭の共催者である公益社団法人国土緑化推進機構の特別委員会において、基本計画が承認された。

- 開催日 令和 7 年 1 月 31 日（金）
- 場 所 衆議院議長公邸
- 内 容 第 76 回全国植樹祭の基本計画について



##### 第 5 回総会（書面開催）

- ・開催日 令和 7 年 3 月 19 日（水）
- ・内 容 【第 1 号議案】令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

#### (2) 幹事会

##### 第 2 回幹事会

- ・開催日 令和 6 年 6 月 13 日（木）
- ・場 所 愛媛県議会 議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
- ・内 容 第 3 回総会に付議する事項の事前審議

##### 第 3 回幹事会

- ・開催日 令和 6 年 12 月 25 日（水）
- ・場 所 愛媛県議会 議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
- ・内 容 第 4 回総会に付議する事項の事前審議

#### 第4回幹事会（書面開催）

- ・開催日 令和7年3月19日（水）
- ・内 容 第5回総会に付議する事項の事前審議

#### （3）専門委員会

##### ①式典専門委員会

###### 第2回会議 令和6年12月6日（書面開催）

- 議 事 ・式典演出の方針について
- ・式典音楽部会の設置について 等

###### 第3回会議 令和7年3月14日（金）

- 議 事 ・式典行事の演出構成案について
- ・式典出演者の選定について

##### （i）音楽部会

###### 第1回会議 令和7年3月10日（月）

- 議 事 ・式典音楽隊の編成及び選出基準（案）について
- ・演奏曲目の選出方針（案）について
- ・大会テーマソングの編曲者（案）について

##### ②大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会

###### 第3回会議 令和6年6月6日（書面開催）

- 議 事 ・大会ポスター原画の募集要領（案）について
- ・大会ポスター原画の審査要領（案）について

###### 第4回会議 令和6年10月16日（水）

- 議 事 ・大会ポスター原画に係る審査について

#### 【審議結果】

応募のあった2,288点の中から専門委員会において、大会ポスター原画候補1点を選定した。



専門委員会の様子

##### ③森林資源循環・木材利用専門委員会

###### 第1回会議 令和6年7月9日（火）

- 議 事 ・木材利用に対する考え方
- ・お野立所設計業務公募型プロポーザル募集の仕様について
- ・お野立所設計業務公募型プロポーザルの審査について
- ・木製品の製作について

###### 第2回会議 令和6年10月24日（木）

- 議 事 ・お野立所設計業務公募型プロポーザルについて
- ・大会における木材利用方針について

#### 【審議結果】

- ・お野立所設計業務公募型プロポーザル最終審査候補3者を選定

- ・大会における木材利用方針を決定
- ・会場整備等に係る木製品の製作、再利用について提案

#### 【参考】

##### お野立所設計に係る委託業者の選定

全国の建築士事務所を対象に公募型プロポーザルにより、企画案を募集し、審査会及び実行委員会会長による最終審査で選考した結果、以下のとおり決定した。

- 募集期間 令和6年7月26日（金）～令和6年9月27日（金）
- 審査会 令和6年10月15日（火）
- 最終審査 令和6年11月1日（金）
- 選定事業者 (株)矢野青山建築設計事務所



#### ④愛顔のえひめ魅力発信専門委員会

##### 第1回会議 令和6年12月18日（水）

- 議 事 ・大会における魅力発信の全体方針について
- ・おもてなし広場、おもてなし弁当の企画方針について
  - ・大会記念品、エクスカージョンの企画方針について

##### (i) おもてなし弁当部会

##### 第1回会議 令和7年3月24日（月）

- 議 事 ・おもてなし弁当の概要について
- ・おもてなし弁当のメニュー構成及び献立作成について

#### 2 招待者宿泊・輸送等計画作成に係る委託業者の選定

行幸啓行事の経験等を有する事業者を対象に公募型プロポーザルにより、企画案を募集し、審査会で選考した結果、以下のとおり決定した。

- 募集期間 令和6年7月31日（水）～令和6年8月14日（水）
- 審査会 令和6年9月3日（火）
- 選定事業者 (株)日本旅行 (株)フジ・トラベル・サービス共同企業連合体

#### 3 サテライト会場（市町・団体運営型）の選定

公募により、次のとおり会場候補地を選定した。

- 募集期間 令和6年8月2日（金）～令和6年9月13日（金）
- 候補地域 (東予)【今治市】イオンモール今治新都市  
(中予)【松山市】大街道商店街  
(南予)【鬼北町】鬼北総合公園  
【松野町】松野町役場

(参考)「えひめ森林公園」：実行委員会直営のサテライト会場

#### 4 機運醸成の活動

##### (1) 苗木のスクールステイの実施

県内の小中高生等が、大会の植樹行事等で使用する苗木を育成することにより、森林の整備や森林資源の循環利用への意識向上を図るとともに、大会の開催に向けた機運を醸成することを目的に実施した。

令和6年6月12日（水）にキックオフイベントとして苗木の受渡式を今治市立朝倉小学校で実施し、順次、各実施校へ苗木を配布した。

- 参加団体募集期間 (一次募集) 令和6年2月29日（木）～令和6年4月15日（月）  
(二次募集) 令和6年5月9日（木）～令和6年6月28日（金）
- 事業内容 大会の植樹行事等に使用する苗木の育成体験

- 参加団体 67校 4,274人  
(小学校：37校、中学校：17校、高等学校：13校)  
※うち、緑の少年団を含む学校：45校



キックオフイベントの様子

## (2) 明日の森林へ贈る愛レタープロジェクトの実施

広く県民から、森林への思いなどを綴ったメッセージ（愛レター）を募り、それを大会テーマソングや式典演出等あらゆる場面に活用する県民参加型プロジェクトを開始した。

- 募集内容 えひめの森林や木材、木から生まれるモノ（家、紙等）、森林・林業従事者等に対する思いや未来へのメッセージ、エピソード等
- 募集期間 令和6年9月29日（日）～令和7年12月31日（水）
- 応募方法 木製ポストへの投函、ツリーオブジェへの貼り付け、郵送、電子申請システム、メール
- 活用方法 愛レターは、愛媛らしさ溢れる大会とするため、大会テーマソング、式典演出、木製オブジェ、記念品の作成等に活用予定
- 実績 4,856通（R7.3末時点）

### 【キックオフイベント】

「明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト」の周知を図るため、「えひめ森林公園リニューアルイベント」において、キックオフイベントを実施。

- 実施日 令和6年9月29日（日）
- 場所 えひめ森林公園キャンプ場
- 内容 「明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト」のキックオフ  
⇒愛レターを集める「ツリーオブジェ」に会長(知事)が木製看板を掲出



キックオフイベントの様子

## (3) 第76回全国植樹祭PR隊の任命

「えひめ森林公園リニューアルイベント」記念式典において、特別仕様の新コスチュームを着た「みきやん、ダークみきやん及びこみきやん」を、「全国植樹祭PR隊」に任命した。



任命式の様子

#### (4) おうち de 植樹祭えひめ (全国植樹祭 PR ブース) の出展

県内のイベントに「おうち de 植樹祭えひめ (全国植樹祭 PR ブース)」を出展し、「<sup>あした</sup>「明日の森林へ贈る<sup>もり</sup>愛<sup>らぶ</sup>レタープロジェクト」によるメッセージの募集や、苗木及び木製ガチャガチャによるノベルティの配布を行った。

【出展実績】12 市町 15 イベント

#### 【令和6年度出展状況】

(単位：人、通、本)

時期			イベント	場所	来場者数	愛レター	苗木
9月	29日	(日)	えひめ森林公園リニューアルイベント (明日の森林へ贈る愛レター キックオフ)	伊予市	1,200	138	42
10月	6日	(日)	第22回内子林業まつり	内子町	不明	55	25
	13日	(日)	でちこんか2024	鬼北町	22,500	160	50
	14日	(月・祝)	第24回大洲産業フェスタ2024	大洲市	13,000	200	50
	19・20日	(土・日)	第52回久万林業まつり	久万高原町	7,740	555	123
	27日	(日)	えひめ森林公園自然体験フェスタ	伊予市	164	124	-
11月	2日・3日	(土・日)	森の国文化祭	松野町	200	67	30
	3日	(日)	玉川ふれ愛まつり	今治市	1,500	132	30
	9日	(土)	第64回西条市産業祭	西条市	5,800	237	50
	10日	(日)	第11回やわたはま産業まつり	八幡浜市	15,000	270	50
	16・17日	(土・日)	第20回四国中央市産業祭	四国中央市	15,000	460	100
	23・24日	(土・日)	えひめ・まつやま産業まつり 「すごいもの博2024」	松山市	137,000	1,101	200
	30日	(土)	第2回こどもの森づくりフォーラム (えひめこどもの城 木育体験イベント) (えひめ森林公園 森林体験イベント)	松山市 伊予市	950	153	-
12月	1日	(日)	// (松山市民会館 メインイベント)	松山市	300	7	-
2月	16日	(日)	第32回宇和島市産業まつり	宇和島市	12,000	172	50
	16日	(日)	第17回まつやま農林水産まつり	松山市	16,000	248	100
合 計					248,354	4,079	900

※来場者数はイベント主催者への聞き取り等による。



PR ブースの様子

(5) みんな de 植樹祭えひめ (第76回全国植樹祭応援事業) の実施

大会の趣旨に賛同して県内で開催される森林、林業、木材及び緑化に関連する事業を対象に募集を開始した。

- 対象期間 令和6年10月18日(金)～令和8年10月31日(土)
- 対象事業 17件 ※R7.3末時点



①森林ボランティア活動にて機運醸成



②体験型のオープンイベントにて機運醸成

(6) 公式HP・SNSの活用

- HP 閲覧数累計実績：54,951 ページビュー ※R6.4～R7.3末時点



公式HP

- SNS 実績 R7.3.31時点

種別	フォロワー数	投稿数
Instagram	512	47
X	70	47
Facebook	47	47



(7) ロゴマークの作成

大会名・大会テーマ・シンボルマークを組み合わせた一体的なロゴマークを作成した。



育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
第76回 全国植樹祭 えひめ 2026



育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
第76回 全国植樹祭 えひめ 2026

## (8) PRグッズの作成

広報活動において配布するPRグッズを作成した。



## (9) ポロシャツ及びウィンドブレーカーの制作

ポロシャツ及びウィンドブレーカーを制作し、各市町や林業関係団体へも購入の呼びかけを行った。



## (10) 懸垂幕・のぼり旗等の設置

懸垂幕やのぼり旗等を県施設等に設置し、来庁者や県民等に広く周知した。



## (11) 「全国植樹祭だより“みきゃんからの愛レター”」創刊号の発行

大会開催に向けた取組みなどを掲載した広報誌を発行し、県民等に広く周知した。



## 5 企業等協賛募集の開始

大会の趣旨にご賛同いただける企業・団体等の皆さまからの協賛の募集を開始した。

- 受付期間 令和6年8月6日(火)～令和8年3月31日(月)
- 種類 資金・物品・その他(役務の提供等による協賛)



包括連携協定に基づく全国植樹祭PR車両の引渡式(11/7)の様子(物品協賛)

## 6 関連事業の実施

### 「第2回こどもの森づくりフォーラム in えひめ」の開催

大会の開催を契機に、保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむ取組の普及、促進等を図るため、林野庁や公益社団法人国土緑化推進機構等が共同して、保育・幼児教育関係者等を対象にフォーラム等を開催した。

#### 【フォーラム】

- 時 期 令和6年12月1日（日）
- 場 所 松山市民会館 中ホール
- 事業内容 基調講演、事例発表、パネルディスカッション 等
- 参加人数 300人



基調講演の様子



パネルディスカッションの様子

#### 【サイドイベント】

- 時 期 令和6年11月30日（土）
- 場 所 えひめ森林公園、えひめこどもの城 等
- 事業内容 森林体験講座、木育体験講座 等
- 参加人数 950人（えひめ森林公園：500人、えひめこどもの城：450人）



えひめ森林公園の様子



えひめこどもの城の様子

## 実施計画の策定状況について

### 1 概要

第76回全国植樹祭の開催目的を達成するため、開催概要や式典行事計画、植樹行事計画等を盛り込んだ実施計画を策定する予定である。

このうち基本計画は、各種項目の基本的事項を定めるものであり、令和5年度から令和6年度の2か年にかけて作成を行った。

この基本計画をもとに、より詳細な実施計画を令和7年度に策定する予定。

### 2 策定までのスケジュール

① 基本構想（令和5年3月策定）

基本構想  
（令和4年度）

② 基本計画（素案） [令和6年3月 第2回総会]

③ 基本計画（中間案） [令和6年7月 第3回総会]

④ 基本計画（最終案） [令和7年1月 第4回総会]

「国土緑化推進機構 特別委員会」において承認・決定[令和7年1月末]  
⇒ 基本計画決定

⑤ 実施計画（素案） [令和7年7月 第6回総会] 【今回】

⑥ 実施計画（最終案） [令和8年1月 第7回総会]

「国土緑化推進機構 特別委員会」において承認・決定（予定）[令和8年1月末頃]  
⇒ 実施計画決定

第76回全国植樹祭 開催（令和8年春季）

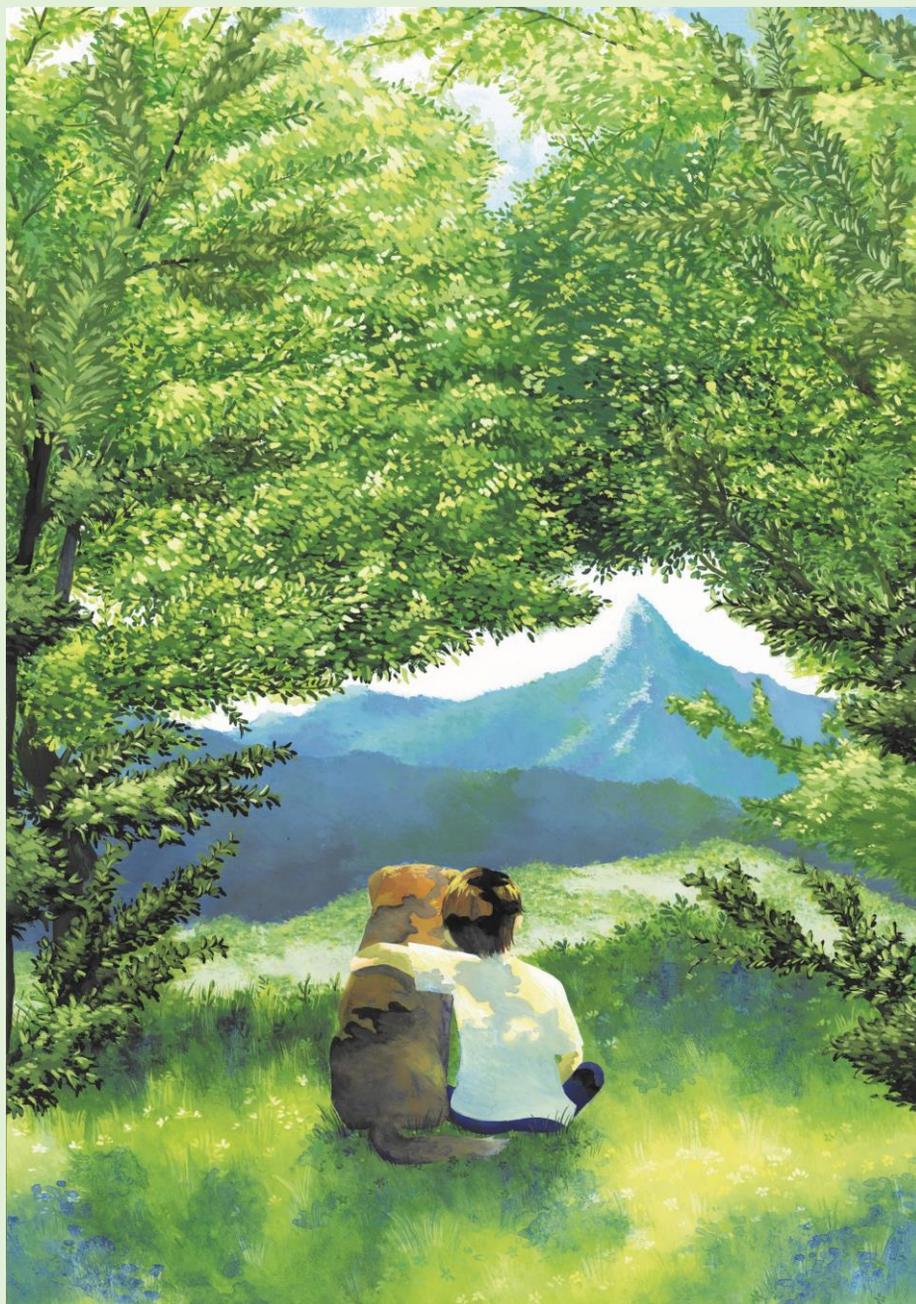


第  
76  
回

育てるけん 伊予の国から 緑の宝

全国植樹祭 えひめ  
2026

## 実施計画（素案）



第76回全国植樹祭大会ポスター原画



愛媛県

**第1章 開催概要**

1. 開催意義	2
2. 開催理念	3
3. 大会テーマ	4
4. シンボルマーク	4
5. 大会ポスター原画	4
6. 大会テーマソング	5
7. 開催時期	5
8. 主催	5
9. 開催規模	5
10. 開催会場	5

**第2章 式典行事計画**

1. 基本的な考え方	7
2. 式典運営計画	7
3. 式典進行計画	8
4. 音響・映像システム計画	13
5. 式典演出準備スケジュール	14

**第3章 植樹行事計画**

1. 基本的な考え方	15
2. お手植え計画	15
3. お手播き計画	19
4. 代表者記念植樹計画	21
5. 各都道府県代表者等記念植樹計画	22
6. 県内招待者記念植樹計画	22
7. 第76回全国植樹祭 メモリアル記念植樹計画	22
8. 植樹要領	23
9. 植樹会場整備計画 (久谷ふれあい林)	24

**第4章 会場整備計画**

1. 基本的な考え方	25
2. 施設配置計画	25
3. 主要施設計画	27
4. 案内・誘導計画	31
5. 飾花計画	32
6. 電気・給排水・通信設備計画	33

**第5章 運営計画**

1. 基本的な考え方	34
2. 招待計画	34
3. 招待者行動計画	35
4. 受付計画	37
5. 特別接伴計画	38
6. 作品御覧計画	39
7. レセプション計画	39
8. 会場内動線計画	40
9. 会場おもてなし計画	41
10. サテライト会場計画	43
11. 昼食計画	44
12. 湯茶接待計画	44
13. 医療・衛生計画	44
14. 消防・防災・警備計画	45
15. 実施本部計画	47
16. 研修・リハーサル計画	48
17. 雨天時・強風時対応計画	49

**第6章 宿泊・輸送計画**

1. 基本的な考え方	50
2. 宿泊計画	50
3. 輸送計画	51
4. 運行管理体制・緊急時対応	52
5. 道路交通対策	52

**第7章 荒天時式典計画**

1. 基本的な考え方	53
2. 荒天時会場	53
3. 開催規模	53
4. 荒天時運営計画	54

**第8章 記念事業・関連事業計画**

1. 基本的な考え方	58
2. 記念事業	58
3. 関連事業	60

**第9章 広報・協賛計画**

1. 基本的な考え方	61
2. 広報計画	61
3. 協賛計画	62

## 1. 開催意義

愛媛県は、霊峰石鎚山を頂点とする四国山地と多島美を誇る瀬戸内海、リアス海岸を擁する宇和海等、美しく豊かな自然と穏やかな気候に恵まれ、その林業に適した環境は、良質な木材を育んできました。

また、戦後の荒廃した国土の緑化と復興資材を供給するため、先人たちが積極的に植林に取り組んできた結果、森林が県土の約7割を占め、その約6割がスギやヒノキ等の人工林となっており、豊富な森林資源を背景として、県内の林業や木材産業は大きく発展し、全国有数の林業・林産県へと成長しました。

現在、スギやヒノキ等の人工林資源は充実し、これら豊富な森林資源を健全な姿で次世代に引き継ぐため、本県では、県民参加の森づくりを推進する「愛媛県森林環境税」の創設や、森林資源の循環利用と関連産業の競争力強化を目指す「林業躍進プロジェクト」を立ち上げるなど、様々な施策を展開しています。

こうした中、令和8年(2026年)に、第76回全国植樹祭が愛媛県で開催されます。本県での開催は、昭和41年(1966年)以来、60年ぶり2回目となり、第76回全国植樹祭を契機として、森林の整備や木材利用に対する県民の理解が一層深まり、SDGsの達成にもつながると期待しています。

第76回全国植樹祭の開催を通じて、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とし、愛媛県ならではの特色ある有意義な大会とします。

### 本県における全国植樹祭の開催状況

昭和41年(1966年)4月17日、昭和天皇・香淳皇后両陛下の御臨席を賜り、温泉郡久谷村(現 松山市久谷町)の久谷ふれあい林において、「精英樹※による拡大造林」を大会テーマに第17回全国植樹祭(当時の名称:第17回植樹行事及び国土緑化大会)が開催されました。

この大会では、両陛下はスギをお手植えになるとともに、県内外から約1万3千人の参加者により約10ヘクタールの広大な原野に約3万本のスギ・ヒノキが植樹されました。

また、お手播き行事は、旧県立果樹試験場(松山市東野)を会場に、天皇陛下がスギとクロマツを、皇后陛下がヒノキとアカマツをお手播きになられました。

※精英樹:森林の中で、成長や材質等が特に優れている樹



天皇后両陛下によるお手植え



前回大会当時



令和4年時点

式典会場(松山市久谷町 久谷ふれあい林)の移り変わりの様子

## 2. 開催理念

- ① 国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげていきます。
- ② 霊峰石鎚山を頂点とする四国山地の豊かな森林を、健全な姿で次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民参加による森づくりを推進します。
- ③ 森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会とします。

四国の北西部に位置する愛媛県は、西日本最高峰の石鎚山を頂点とする四国山地を抱え、全般に急峻な地形を呈しています。

主要水系は、瀬戸内海に流れる重信川、肱川のほか高知県を経て太平洋に流れる仁淀川、四万十川の4河川があり、急峻な地形を流れる河川や、その水源を保全する上で、森林はなくてはならない存在になっています。また、森林から流れ出る清らかな水は、農地を潤し、漁業資源の宝庫でもある瀬戸内海や宇和海を育んできました。

本県の森林は、戦後復興期の造林に始まり、昭和30年代の豊富な農山村の労働力などにも支えられ、現在では、スギ・ヒノキをはじめとする豊かな森林が県全域に広がっています。特に、全国に先駆けて育林技術体系を作成し、優良材生産を掲げる「久万林業」や、ヒノキの中でも特に美しさと強さを秘め、素性の良さから最高級建具にも使われる「宇和ヒノキ」等、全国に名を馳せる優れた産地が地域経済を牽引し、森林を支える林業は農山村発展の礎にもなってきました。

県内の森林資源をみると、本県で全国植樹祭が開催された昭和41年当時、51年生以上の森林面積はわずか約2%であったものが、現在では約73%にまで拡大しており、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を本格的に推進していく時代になりました。また、質・量ともに優れた森林資源を背景として県内の木材産業も早くから発展し、品質の確かな愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」の生産や、新たな木質建材として期待されているCLT(直交集成板)の本格生産も始まるなど、全国屈指の林産県へと成長を遂げ、私たちの生活になくはない木材製品を国内外に供給しています。

一方で、地球温暖化に伴う深刻な気候変動は全国各地で甚大な自然災害をもたらしており、本県でも平成30年7月豪雨災害の爪痕が深く残る中、県民の安心・安全な暮らしを支えるための災害に強い森づくりが求められています。また、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現など、森林が有する国土保全や水源かん養、生物多様性の保全や地球温暖化の防止といった多面的機能の発揮による経済的・社会的効果は、多方面から大きな期待が寄せられています。

このような状況を踏まえ、私たちの生活を支える豊かな森林を、一人一人が意識し、守り育てながら健全な姿で次の世代へ引継いでいくため、開催理念の下、「第76回全国植樹祭」を開催します。



西日本最高峰の石鎚山天狗岳



優良材生産を掲げる「久万林業」



全国最大規模のCLT工場

### 3. 大会テーマ

全国から応募があった2,072点の作品の中から、選定しました。

#### 育てるけん 伊予の国から 緑の宝

作者：<sup>かい</sup> 甲斐 <sup>べには</sup> 紅苺 さん（愛媛県立伊予農業高等学校3年）※学校・学年は応募時

##### 【選定理由】

「育てるけん」という愛媛の優しい方言の中に「豊かな森を未来へ引き継いでいこう」という強い意志が感じられる。

また、「緑の宝」は、「森林が育む多様な恩恵」を上手く表現しており、持続可能な社会の実現や県民参加による森づくりを全国に向けて発信することとしている第76回全国植樹祭の大会テーマにふさわしい作品である。

### 4. シンボルマーク

全国から応募があった492点の作品の中から、選定しました。



<sup>たにもと やすのり</sup>

作者：谷本 康則 さん（大阪府在住）※住所地は応募時

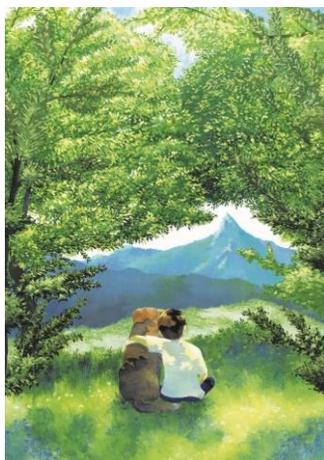
##### 【選定理由】

本県の豊かな森、海、段々畑、しまなみ海道が、みかんのシルエットとして一つにまとめられており、森林がもたらす多様な恵みと本県の魅力を上手く表している。

また、「豊かな森林を未来に引き継ごう！」と呼びかけているような、みきゃんの意志も感じられ、第76回全国植樹祭のシンボルマークにふさわしい作品である。

### 5. 大会ポスター原画

県内の小中学校及び高等学校等の児童・生徒から応募があった2,288点の作品の中から、選定しました。



タイトル：「安らぎの地」

作者：<sup>しろいし</sup> 白石 <sup>はるの</sup> 暖乃さん（愛媛県立松山南高等学校砥部分校3年）  
※学校・学年は応募時

##### 【選定理由】

本県を代表する霊峰石鎚が中央に配置され、それを眺める子どもと犬を周りの木々が優しく包み込むように描かれており、愛媛の豊かな森林の中で過ごし、守られている情景が、大会テーマにある「緑の宝」を美しく細やかな遠近感で表現し、爽やかな空気も感じさせる。

## 6. 大会テーマソング

楽曲名：Seeds of Tomorrow

作詞・作曲：HIROYA HIRAI

歌唱・演奏：LONGMAN



## 7. 開催時期

令和8年●月●日(●)

## 8. 主催

公益社団法人国土緑化推進機構

愛媛県

## 9. 開催規模

県内外から参加する招待者、実施本部員等を含め、5,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は規模を縮小します。

区分	参加予定者数	内 訳
県外招待者	1,140 人	国関係者、被表彰者、他県招待者 等
県内招待者	2,360 人	県関係者、市町関係者、学校関係者、森林・林業・緑化関係団体、森林ボランティア、公募招待者、県実行委員会委員 等
実施本部員 等	1,500 人	実施本部員、出演者 等
合 計	5,000 人	

## 10. 開催会場

### (1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施します。また、各種の展示PR等を行うおもてなし広場を設置し、招待者を歓迎します。

#### ◆愛媛県総合運動公園（松山市上野町）



愛媛県総合運動公園は、松山市と砥部町の市町境にある通谷池周辺の丘陵地に整備された運動公園で、陸上競技場や球技場、体育館等を備えています。同敷地内に、県立とべ動物園、えひめこどもの城が所在しています。

## (2)植樹会場

招待者が記念植樹を行う植樹会場を、前回大会(第17回)で記念植樹が行われた久谷ふれあい林や式典会場内に設置します。

会場名	所在地
久谷ふれあい林	松山市
愛媛県総合運動公園(式典会場内)	松山市

## (3)サテライト会場

多くの県民と開催理念を共有し、大会の開催効果を高めるため、「えひめ森林公園」のほか、県内4か所に各市町の特徴を活かしたサテライト会場を設置します。

会場名	所在地
えひめ森林公園	伊予市
【今治会場】 イオンモール今治新都市 (ショッピングモール)	今治市
【松山会場】 大街道商店街 (アーケード)	松山市
【鬼北会場】 鬼北総合公園 (屋内スポーツ施設)	鬼北町
【松野会場】 松野町役場 (公共施設)	松野町

## ■ 開催会場位置図



## 1. 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1)参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の大会とします。
- (2)式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3)県内外を問わず、子どもや高齢者、障がい者等、できる限り多くの方々と大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

## 2. 式典運営計画

式典運営は、次の事項を基本とし、愛媛らしさを感じていただける運営を行います。

- (1)式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団や県内高校生等の協力を得ながら行います。
- (2)式典進行役、式典アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- (3)危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。



(C) 岩手県森林整備課

記念式典の様子  
(第73回全国植樹祭岩手大会)



(C) 岩手県森林整備課

プロローグの様子  
(第73回全国植樹祭岩手大会)



(C) 岩手県森林整備課

記念式典の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)



(C) 岩手県森林整備課

## 3. 式典進行計画

## (1)式典スケジュール

時間	項目	進行内容
開場	招待者入場	本県PR映像放映、歓迎メッセージ映像、プログラム案内等
プロローグ／13:00～14:00		
60分	オープニングパフォーマンス	
	歓迎のあいさつ	松山市長
	プロローグアトラクション	愛媛の森林との出会い「愛が芽生える～山笑い、私も笑う～」
	感謝状の贈呈	愛媛県知事から「大会テーマ」、「シンボルマーク」、「大会ポスター原画」作者へ感謝状の贈呈
	記念切手の贈呈	日本郵便株式会社から本県へ国土緑化運動記念切手の贈呈
	記念式典の案内	
記念式典【天皇皇后両陛下御臨席】／14:00～15:00		
60分	天皇皇后両陛下 御到着	
	開会のことば	(公社)国土緑化推進機構副理事長
	三旗掲揚・国歌独唱	
	主催者あいさつ	大会会長(衆議院議長)、愛媛県知事
	天皇陛下のおことば	
	表彰	緑化功労者等への表彰
	苗木の贈呈	緑の少年団から、農林水産大臣と環境大臣へ苗木の贈呈
	天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き	天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き
	代表者記念植樹	特別招待者の代表による植樹
	メインアトラクション	森林への想いを行動へ 「愛を伝える～明日の森林へ贈る愛レター～」
	大会宣言	(公社)国土緑化推進機構理事長
	リレーセレモニー	次期開催県(奈良県)へ木製地球儀の引継ぎ
	閉会のことば	愛媛県議会議長
	天皇皇后両陛下 御出発	
エピローグ／15:00～15:20		
20分	感謝のあいさつ	砥部町長
	エピローグアトラクション	森林を未来へつなげる「愛を誓う～みんなで、愛顔で～」

## (2)登壇者一覧

No.	登壇者名	出演シーン等
1	大会会長(衆議院議長)	①天皇皇后両陛下 御到着・御徒歩・御着席 ②主催者あいさつ ③表彰 (国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール) ④天皇皇后両陛下 御退席・御徒歩・御出発
2	(公社)国土緑化推進機構理事長	①天皇皇后両陛下 御到着・御徒歩・御着席 ②天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き ③大会宣言 ④天皇皇后両陛下 御退席・御徒歩・御出発
3	愛媛県知事	①感謝状の贈呈 ②記念切手の贈呈 ③天皇皇后両陛下 御到着・御徒歩・御着席 ④主催者あいさつ ⑤表彰(愛媛県緑化関係表彰) ⑥天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き ⑦リレーセレモニー ⑧天皇皇后両陛下 御退席・御徒歩・御出発
4	農林水産大臣	①表彰(緑化功労者) ②苗木の贈呈
5	文部科学大臣	○表彰(全日本学校関係緑化コンクール)
6	環境大臣	○苗木の贈呈
7	(公社)国土緑化推進機構副理事長	○開会のことば
8	奈良県知事	○リレーセレモニー・次期開催県知事あいさつ
9	愛媛県議会議長	○閉会のことば
10	松山市長	○歓迎のあいさつ
11	砥部町長	○感謝のあいさつ
12	日本郵便(株) 代表取締役社長	○記念切手の贈呈
13	受賞者 ・大会テーマ作者 ・シンボルマーク作者 ・大会ポスター原画作者	○感謝状の贈呈
14	受賞者 ・国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール入賞者代表 ・緑化功労者代表 ・全日本学校関係緑化コンクール入賞校代表 ・愛媛県緑化関係受賞者代表	○表彰

## (3)出演者一覧

項目		人数	出演者／団体名
総合司会			調整中
ストーリーテラー			
国歌独唱			
式典進行役			
手話通訳・要約筆記			
式典アシスタント			
式典音楽隊(吹奏楽)			
式典音楽隊(合唱)			
その他式典 出演者	介添え 三旗掲揚 苗木の贈呈 大会宣言		
	オープニング パフォーマンス		
	プロローグ アトラクション		
	メイン アトラクション		
エピローグ アトラクション			
合計			

## (4) 式典演出の概要

## あしたのもりへあぐらぶ 明日の森林へ贈る愛レター

式典中のアトラクションは、「明日(あした)の森林(もり)へ贈る愛(らぶ)レター」をテーマに、愛が芽生え成熟していくステップに重ね合わせた一貫したストーリーで展開します。

愛媛らしいパフォーマンスを交えながら、県民の森林への想いや次世代へつなぐ森づくりを全国に発信します。

&lt;総司会&gt;

調整中

&lt;ストーリーテラー&gt;

調整中

&lt;国歌独唱&gt;

調整中

### プロローグアトラクション

#### 愛媛の森林との出会い 愛が芽生える ～山笑い、私も笑う～

愛媛の森林と出会い、想いを深めていくことで、愛顔(えがお)の輪が広がっていくさまをパフォーマンスを交えて表現します。

調整中

## 記念式典

天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、緑化功労者等の各種表彰、苗木の贈呈、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を実施します。



(C)岩手県森林整備課  
お手植え



(C)岩手県森林整備課  
お手播き



(C)岩手県森林整備課  
各種表彰



(C)岩手県森林整備課  
苗木の贈呈



リレーセレモニー

## メインアトラクション

森林への想いを行動へ  
愛を伝える ～明日の森林へ贈る愛レター～

愛顔あふれる愛媛から、森林への想いを全国へ力強く発信します。

調整中

## エピローグアトラクション

森林を未来へつなげる  
愛を誓う ～みんなで、愛顔で～

愛媛の森林への想いを、全国からの参加者や出演者全員で共有し、オール愛媛で、森林への想いを未来への行動へとつないていくことを誓います。

調整中

## 4. 音響・映像システム計画

### (1)音響

演出内容にふさわしい音響効果が得られるよう、適切な場所にスピーカーを設置します。  
集音マイクは風対策を施し、質の高い音を再現します。

### (2)映像

参加者がどこにいても式典の状況を視認できるよう、大型映像装置を配置します。  
大型映像を使って、式典の構成や演出を効果的に表現します。  
特別招待者席(上手・下手)には、モニターを設置し、大型映像装置と同じ映像を放映します。



スピーカー(第73回全国植樹祭岩手大会)



大型映像装置(第73回全国植樹祭岩手大会)

5. 式典演出準備スケジュール

年		令和7年(2025年)										令和8年(2026年)				
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
全体						開催日決定			実施本部設置			実施計画承認				
演出関係	構成・演出	構成・演出内容の検討・決定								式典台本の作成・修正						
	式典演技	演技内容の検討・決定								演技内容の具体化						
	式典音楽	楽曲の検討・決定						楽譜の作成・調達								
	映像ソフト	映像構成の検討 映像素材の収集								映像制作						
	音響・映像システム	機器システム計画								システム設計・調整						
出演者関係	式典アシスタント	アシスタントの検討・決定								アシスタントの研修・練習						
	介添え	介添者の検討・決定								介添者の研修・練習						
	式典音楽隊出演者	出演団体の検討・決定								練習						
資料関係	登壇者行動表	登壇者行動表の検討								登壇者行動表の作成・調整						
	出演者行動表	出演者行動表の検討								出演者行動表の作成・調整						
	リハーサル計画	各リハーサル計画の検討							各リハーサル計画の作成・調整							
	運営マニュアル	各マニュアルの検討								各運営マニュアルの作成・調整						
リハーサル 式典(●月●日)・総合(●月●日)・荒天時会場(●月●日)・前日(●月●日)																
第76回全国植樹祭(●月●日)																

## 1. 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した県民に親しみのある樹種を植樹します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のスクールステイ等により、苗木づくりの段階から多くの県民に参加していただきます。
- (3) 県民との協働による森づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、できる限り多くの方々に植樹に参加していただけるよう配慮します。

## 2. お手植え計画

- (1) 天皇皇后両陛下にお手植えを賜ります。
- (2) お手植えされた記念樹は、大会の開催を記念し、県土を育む豊かな森づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。



天皇陛下お手植え(第73回全国植樹祭岩手大会)



皇后陛下お手播き(第73回全国植樹祭岩手大会)

## ■ 天皇陛下お手植え樹種(3種)

## スギ(無花粉)

## 【愛媛県の林業における主要樹種】

スギは、本県の林業、木材産業を支える常緑針葉樹であり、県内人工林のおよそ半数を占めています。

県では、無花粉のスギ優良品種を選抜するなど、花粉症への対策にも力を入れるとともに、県産スギ材のうち、県独自の品質基準を満たす製品を「媛すぎ」としてブランド化し、国内外への販路拡大に向けて様々な取組を行っています。



## クスノキ

## 【愛媛県内に樹齢2000年以上の長寿木が存在】

県内の照葉樹林を構成する常緑広葉樹であり、公園等によく植栽され、広く県民に親しまれています。

生長が早く丈夫で寿命が長いため、各地に多くの巨樹・名木が残り、地域のシンボルとなっています。

今治市大三島町の大山祇神社にある伝承樹齢2600年の御神木をはじめ、境内には38本が国の天然記念物に指定されています。



## クヌギ

## 【愛媛県における特産林産物の生産を支える樹種】

県内の里山林を代表する落葉広葉樹であり、1960年頃までは、薪炭材として一般家庭の暖房や炊事等に活用されていました。

現在でも、全国屈指の生産量を誇る「原木乾しいたけ」の栽培用ほだ木のほか、茶の湯用高級炭として全国に名を馳せる「伊予の切炭」の材料として利用されるなど、本県の産業を支えています。



## ■ 皇后陛下お手植え樹種(3種)

## ヒノキ(少花粉)

## 【愛媛県の林業における主要樹種】

本県の林業、木材産業を支える常緑針葉樹であり、県内人工林のおよそ半数を占めています。

本県は全国トップクラスのヒノキ素材生産量を誇り、国内有数のヒノキ生産地としての地位を確立しています。

県産ヒノキ材のうち、県独自の品質基準を満たした製品を「媛ひのき」としてブランド化し、国内外への販路拡大に取り組んでいます。



## タチバナ

## 【愛媛県内に自生する野生の柑橘】

伊豆半島以西の太平洋側から沖縄にかけて自生する常緑広葉樹であり、常に葉が生い茂る様子などから、古くから長寿や繁栄の象徴として縁起物とされてきました。

「柑橘王国えひめ」にゆかりが深く、本県では、南予地方にわずかに自生しています。

初夏に咲く白い五弁花は、文化勲章の意匠として採用されています。



## トキワバイカツツジ

## 【愛媛県のみ自生する希少樹種】

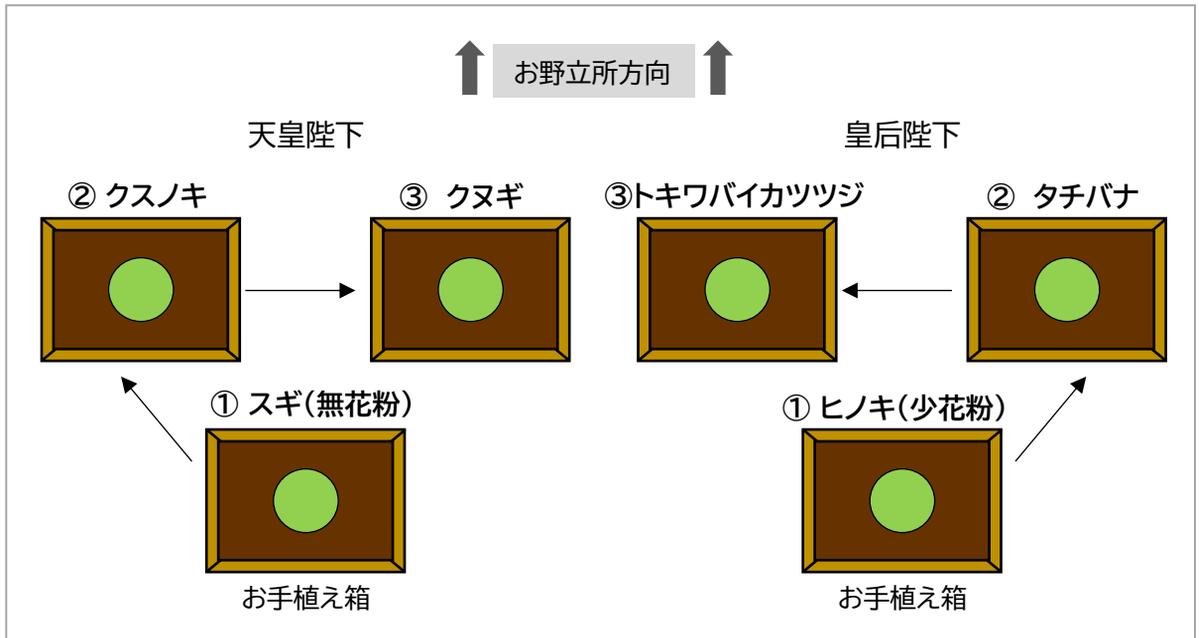
本県固有の常緑広葉樹で、4月下旬から5月上旬に淡紅紫色の花を咲かせます。

自生地は全国で宇和島市の1ヶ所のみと、分布が極めて限定されており、県の条例により特定希少野生動植物に指定されています。

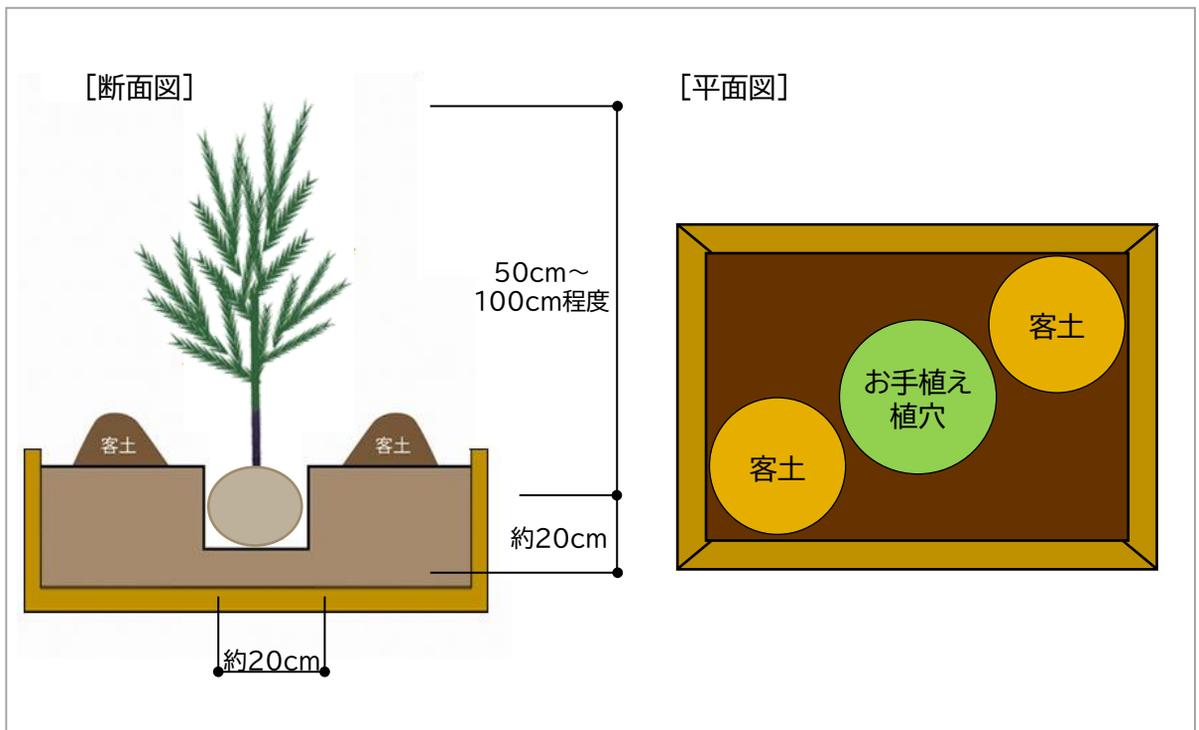
同市にある南楽園では、生息域外保全のため植栽されたものを観賞することができます。



■ お手植え樹種配置図



■ お手植え標準図



### 3. お手播き計画

- (1)天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き箱へそれぞれ2種を播種賜ります。
- (2)お手播きされた種子から育成した苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

#### ■ 天皇陛下お手播き樹種(2種)

##### クロマツ

###### 【愛媛県の木「まつ」の一種】

海岸部の砂浜等に自生する常緑針葉樹であり、本県の木「まつ」の一種として、広く県民に親しまれています。

瀬戸内の海岸部において、美しい白砂青松の景観を構成し、今治市志島ヶ原の松原は国の名勝に指定されています。

明治初期までは製塩用の燃料として、昭和中期までは菊間瓦の生産に利用されていました。



##### ツブラジイ

###### 【松山城の城山を構成する主要樹種】

県内の照葉樹林を代表する常緑広葉樹で、他の同種と比較して果実が丸いため「円ら椎(つぶらじい)」という名前が付けられました。

松山城山樹叢(じゅそう)の構成樹種であり、初夏になると淡黄色の花を咲かせ新緑の中に彩りを添えます。

生長すると樹高25mに及ぶ大木となり、県内複数の市で天然記念物に指定されています。





## 4. 代表者記念植樹計画

- (1) 特別招待者の代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に植樹を行います。
- (2) 場所は、特別招待者席前で行うものとします。
- (3) 植樹する樹種は、本県を代表する林業樹種であるスギ、ヒノキとします。

### ■ 代表者記念植樹配置図



代表者記念植樹の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

調整中

## 5. 各都道府県代表者等記念植樹計画

- (1)各都道府県代表者等は、式典会場内で植樹を行います。
- (2)植樹する樹種は、本県を代表する林業樹種であるスギ、ヒノキとします。

### ■各都道府県代表者等記念植樹配置図

調整中

## 6. 県内招待者記念植樹計画

- (1)県内招待者は、久谷ふれあい林又は式典会場内で植樹を行います。
- (2)苗木のスクールステイにより県内の学生たちが育成した苗木を使用します。



招待者記念植樹の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 7. 第76回全国植樹祭メモリアル記念植樹計画

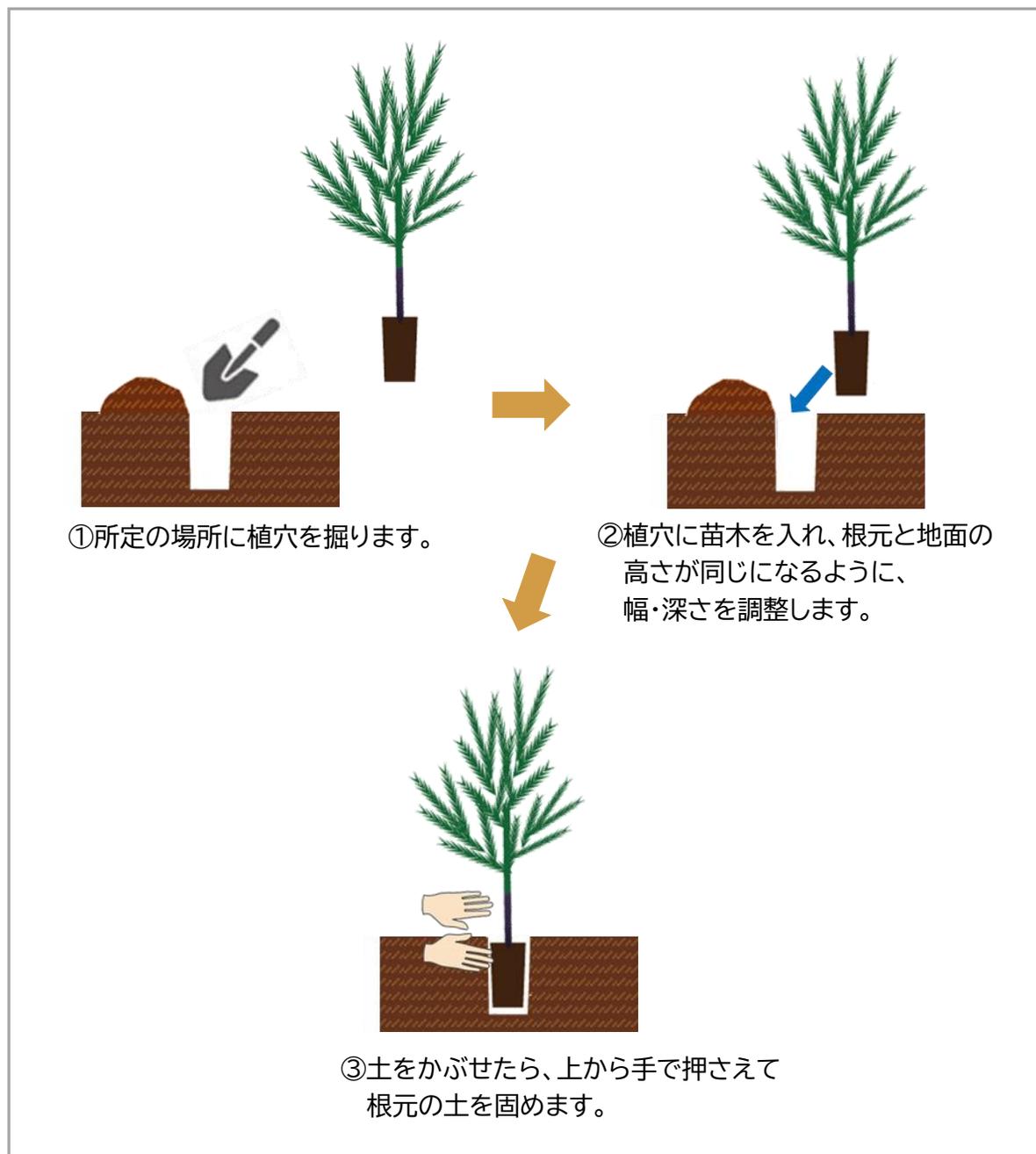
- (1)大会後の令和8年秋頃に、久谷ふれあい林において、県民参加による植樹を行います。
- (2)天皇皇后両陛下のお手植え木等を移植します。

## 8. 植樹要領

下記の要領で植樹を実施します。

- ①所定の場所に、苗木の根元と地面の高さが同じになる程度の植穴を掘ります。
- ②苗木を植穴に入れ、苗木のサイズに応じて苗木の根元と地面の高さが同じになるように土を戻し入れ、幅・深さを調整します。
- ③地面から少し盛り上がるまで土をかぶせたら、上から手で押さえて根元の土を固めます。

### ■ 植樹要領図



## 9. 植樹会場整備計画（久谷ふれあい林）

### ■ 久谷ふれあい林の概要と整備方針

久谷ふれあい林は、松山市久谷町に位置し、昭和41年（1966年）に開催された第17回大会の会場として整備され、現在は森林ボランティア活動の場として県民に親しまれています。

本大会では、前回大会で植樹されてから約60年が経ち、利用期を迎えたスギ・ヒノキを伐採し、式典会場整備に利用するとともに、植樹会場とすることで、森林資源の循環利用を象徴する森林となるよう整備を行います。



伐採前の久谷ふれあい林（令和4年撮影）

[現況]



[将来イメージ]

調整中

### ■ 会場位置図

調整中

## 1. 基本的な考え方

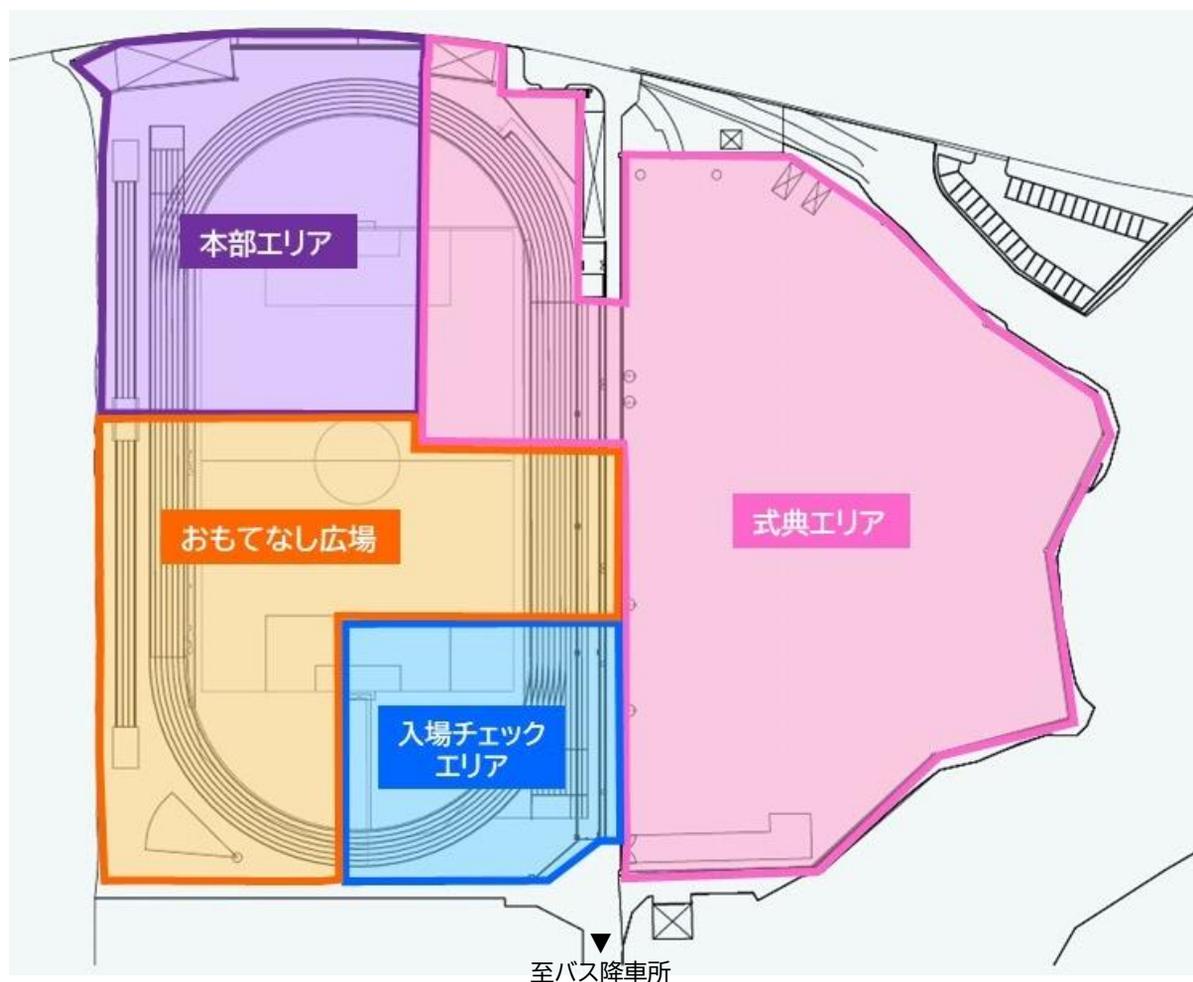
会場整備計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1)会場の整備は、自然環境にできる限り負荷を与えないように配慮するとともに、経費削減を図ります。
- (2)会場に設置する構造物等には、県産木材をできる限り使用します。
- (3)会場レイアウトや建築物等は、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、全ての招待者が安心して快適に参加できるよう配慮します。
- (4)おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、森づくり活動や観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

## 2. 施設配置計画

会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。

### ■ 式典会場エリア図



■ 式典会場イメージ



■ 式典会場配置図



### 3. 主要施設計画

#### (1) お野立所<sup>のだてしよ</sup>

- ・県民に広く愛される石鎚山の威風堂々とした姿を取り入れた象徴的なデザインです。
- ・森林資源の循環(「植える」「育てる」「使う」)を三角形で表現します。
- ・県産スギ、ヒノキのCLTを使用して、本県の森林資源の豊かさを表現します。



お野立所のイメージ

#### ■ お野立所図

調整中

## (2) 仮設工作物

特別招待者や式典音楽隊席等の仮設工作物は、県産木材を使用し、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮したものとします。

## ■ 特別招待者席図

[平面図]

調整中

[正面図]

調整中

[側面図]

調整中

## ■ 式典音楽隊席図

調整中

## ■ 大型映像装置図

調整中

## (3)会場内工作物

御机やベンチ、プランターカバー等の木製品には、原則として県産木材を使用します。

また、前回大会(第17回)の会場である久谷ふれあい林に植樹されたスギ・ヒノキを利用し、森林資源の循環を具現化するほか、安全性・経済性に配慮し、周囲の景観と調和を図ります。



御机(第73回全国植樹祭岩手大会)



ベンチ(第73回全国植樹祭岩手大会)

調整中

## 4. 案内・誘導計画

- (1) 招待者が安全かつ円滑に式典行事や植樹行事等に参加することができ、各施設への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- (2) 案内サインは、ユニバーサルデザインに留意し、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、視認性の良い位置、高さに設置します。また、ピクトサイン(絵文字)等を使用します。
- (3) 案内サインには、県産木材のほか、再利用可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

設置区域	サイン種別	内容
会場全体	施設	各エリア、施設等の名称を表示した標示板の設置
	誘導	招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
	注意事項	招待者動線上に遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等の標示板の設置
式典会場	座席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央特別招待者席は、各座席に名札の貼付</li> <li>・特別招待者入口に座席配置表の標示板の設置</li> <li>・一般招待者席は、バス号車単位で座席に表示</li> </ul>
	会場案内図	会場内に現在地の表示を含む、全体図の標示板の設置
おもてなし広場	誘導	招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
植樹会場	植樹地誘導	招待者の植樹区画へ誘導する標示板の設置
	植樹位置	招待者の植樹区画の標示板の設置
輸送バス	バス号車	添乗員はバス号車を表示したプラカードを掲げ、招待者の誘導
	誘導	会場周辺の動線に従い、バスを招待者乗降位置や駐車場に誘導する標示板の設置

## 5. 飾花計画

会場周辺の飾花は、県内産の花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。

設置区域	内容
式典会場	各エリアの区分や招待者の動線を明確にするとともに、会場の雰囲気を引き立てるよう飾花を配置
おもてなし広場	色鮮やかな飾花による招待者の歓迎
入場ゲート周辺	招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花を配置

種別	内容
プランター飾花	各エリアの区分や招待者の動線を明確にするとともに、会場の雰囲気を引き立てるよう飾花を配置
フラワーアレンジメント	会場を彩るフラワーアレンジメントを配置



飾花の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 6. 電気・給排水・通信設備計画

### (1) 電気設備計画

会場内で使用する電源は、商用電源を引き込むほか、仮設電源(ジェネレーター等)を設置します。

### (2) 給排水計画

水は施設内より給水し、排水は回収後、適正に処理をします。

分類	種類	内容
給水	手洗い水	給水タンク一体型手洗いユニットで対応
	トイレ洗浄水	給水タンクからの水で洗浄
排水	汚水・雑排水	タンク貯蔵し、専門業者により回収・処理

### (3) 仮設トイレ計画

式典会場、おもてなし広場、植樹会場等に適切な数量を設置するとともに、衛生面にも十分配慮します。

### (4) 通信設備計画

運営を円滑に行うため、実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話、トランシーバー等の無線通信機器を適切に配置します。



電気設備・仮設トイレ (第73回全国植樹祭岩手大会)

## 1. 基本的な考え方

運営計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 全国からの招待者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。
- (2) 運営は、市町、NPO及び関係団体等の幅広い協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

## 2. 招待計画

### ■ 招待者の区分及び規模

招待者区分		内容	人数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、愛媛県議会議長、次期開催県知事 等	30 人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長 等	220 人
	県内特別招待者	県議会議員、市町長、緑化功労者、県実行委員会委員 等	200 人
	小計		420 人
③一般招待者	県外一般招待者	各都道府県森林・林業関係者 等	900 人
	県内一般招待者	県内の森林・林業関係者及び県内公募による県民 等	2,150 人
	小計		3,050 人
招待者小計(①+②+③)			3,500 人
④実施本部員 等		実施本部員、出演者 等	1,500 人
合計(①+②+③+④)			5,000 人

### 3. 招待者行動計画

#### (1) 前日スケジュール

時間	全体進行	① 中央 特別招待者	② 特別招待者		③ 一般招待者	
			県外	県内	県外	県内
		30人	220人	200人	900人	2,150人
午前						
午後	レセプション	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     駅・空港等                 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">                         到着                          レセプション受付  <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; display: block; text-align: center;">レセプション</span>                         順次会場出発                          指定宿泊地等                     </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">                         指定宿泊地                          大会参加受付                          等                          帰宅                     </div> </div>				

※ 招待者の行動計画は変更となる場合があります。

(2)当日スケジュール

時間	全体進行	① 中央 特別招待者 30人	② 特別招待者		③ 一般招待者	
			県外 220人	県内 200人	県外 900人	県内 2,150人
			指定宿泊施設	指定集合地	指定宿泊施設	指定集合地
						記念植樹
			到着			
		指定 宿泊施設	入場チェック			
	おもてなし 広場				各都道府県 代表者等 記念植樹	
		到着	昼食・おもてなし広場自由見学等			
	完全着席	招待者完全着席				
13:00	プロローグ	プロローグ				
14:00	式典	式典				
		代表者記念植樹				
15:00	エピローグ	会場出発	エピローグ			
15:20	おもてなし 広場		順次会場出発			
		駅・空港等				
			駅・空港等	指定解散地	駅・空港等	指定解散地

※ 式典行事の開始時間や招待者の行動計画は変更となる場合があります。

## 4. 受付計画

### (1) 前日受付

- ・宿泊する招待者は、大会前日、指定宿泊施設にて受付を行います。
- ・宿泊施設には招待者専用の受付を設置し、円滑なチェックインができるようにします。
- ・宿泊施設での受付業務は、原則、実施本部員が行います。

### (2) 当日受付

- ・大会当日の受付は、指定宿泊施設や指定集合地で、移動用バスに乗車する前に行います。
- ・IDカードの紛失や大会用品等が不足した場合に備え、式典会場入口付近にIDカード再発行所を兼ねた大会用品等のストックヤードを設け、不足品の対応を行います。
- ・円滑な受付や記念品等の配布が行えるよう、関係者と連携を図ります。

招待者区分		受付日	受付区分	受付場所	業務内容
①中央特別招待者		前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・大会用品、記念品等の配布
②特別招待者	県外特別招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・本人確認 ・大会用品、記念品等の配布
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	・IDカードの着用確認 ・本人確認
	入場チェック		式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック	
	県内特別招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	・本人確認 ・大会用品、記念品等の配布
入場チェック			式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック	
③一般招待者	県外一般招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・本人確認 ・大会用品、記念品等の配布
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	・IDカードの着用確認 ・本人確認
	入場チェック		式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック	
	県内一般招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	・本人確認 ・大会用品、記念品等の配布
入場チェック			式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック	

## (3)招待者に配付する記念品等

- ・大会の開催理念や大会テーマ、本県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品等を配付します。
- ・記念品の選定にあたっては、愛媛らしい県産品の活用を図るとともに、環境に配慮したものとし、遠方からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。
- ・式典の円滑な運営のため、以下の物品を配付します。

## ■ 配付物一覧

区分	① 中央 特別 招待者	② 特別招待者		③ 一般招待者		④ 出演者 等	⑤ 実施 本部員等
		県外	県内	県外	県内		
大会用品	大会プログラム	○	○	○	○	○	
	IDカード		○	○	○	○	○
	帽子		○	○	○	○	○
	日章旗	○	○	○	○		
	大会持込用透明袋	○	○	○	○	○	○
	雨合羽		○	○	○	○	○
	軍手		○	○	○	○	
	簡易座布団		○	○	○	○	
記念品等	記念品	○	○	○	○		
	観光ガイド等	○	○	○	○		

## (4)レセプション受付

大会前日に開催されるレセプションの受付は、下記により行います。

招待者区分	受付場所	受付時間	業務内容
中央特別招待者	会場入口	会場入場前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各名簿の確認</li> <li>・手荷物の確認</li> <li>・会場案内</li> </ul>
特別招待者			

## 5. 特別接伴計画

特別接伴が必要となる招待者には、実施本部員が次の対応を行います。

- ・移動は、借上車等の乗用車を使用します。
- ・大会前日は、出迎えからレセプションや宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- ・大会当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

## 6. 作品御覧計画

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールの優秀作品及び大会ポスター原画作品を展示し、天皇皇后両陛下に御覧いただきます。

### 作品御覧概要

【主催】	公益社団法人国土緑化推進機構、愛媛県
【開催日】	大会前日
【出席者】	国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール入賞者 第76回全国植樹祭大会ポスター原画作者

## 7. レセプション計画

天皇皇后両陛下の御来県を歓迎するとともに、招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

### レセプション概要

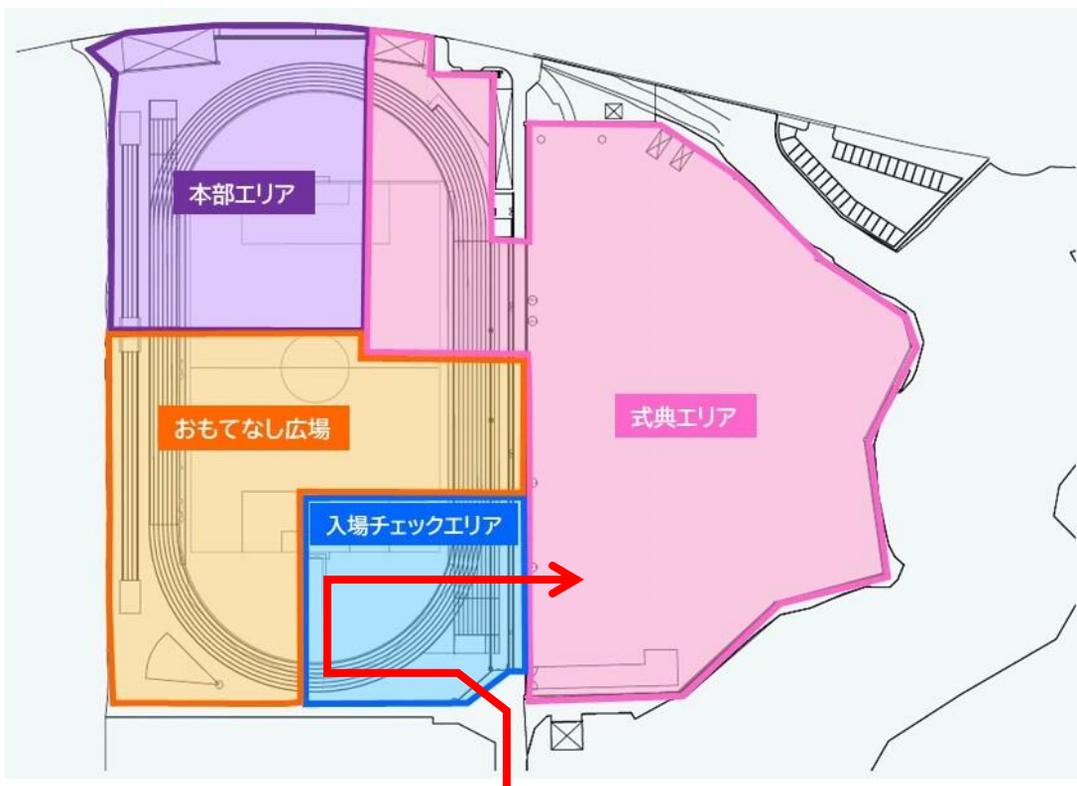
【主催】	愛媛県
【開催日】	大会前日
【招待予定者】	<input type="checkbox"/> 中央特別招待者 国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、次期開催県知事、 愛媛県知事、愛媛県議会議長、開催地市長 等 <input type="checkbox"/> 県外特別招待者 緑化功労者、代表表彰者、県選出国會議員 等 <input type="checkbox"/> 県内特別招待者 県議會議員、市町長、県実行委員会委員 等

### 【レセプション日程】

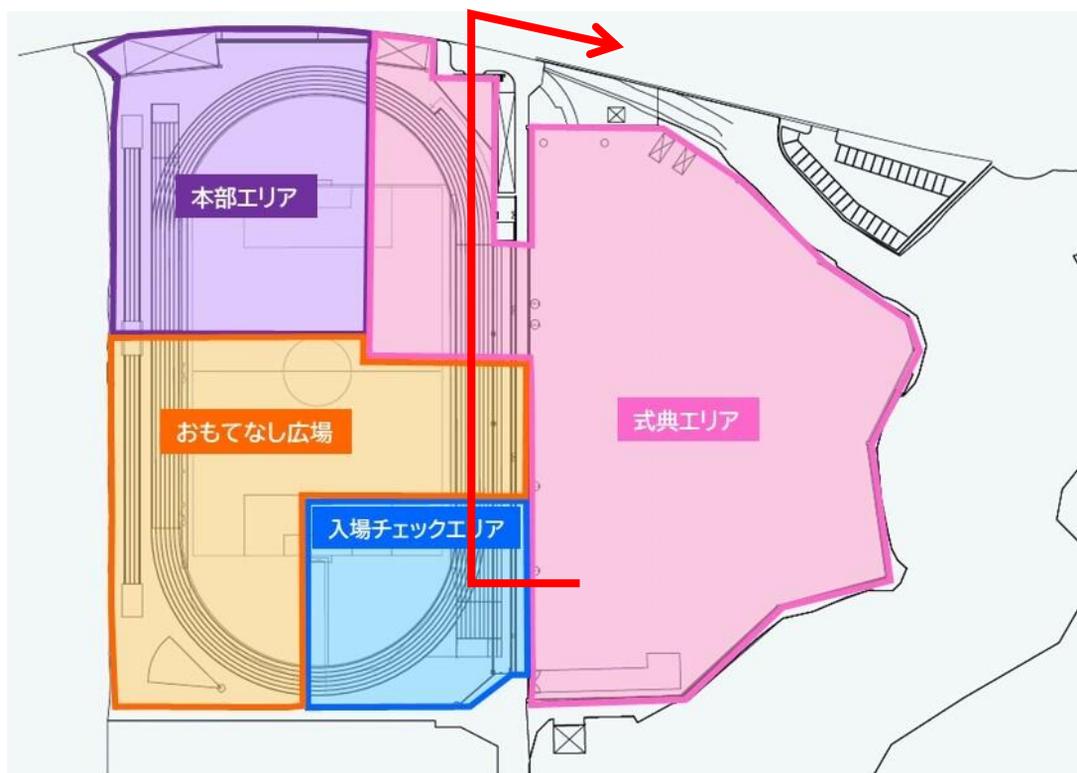
式次第
(1) 招待者受付・招待者レセプション会場入場
(2) 進行説明(司会者)
(3) 天皇皇后両陛下レセプション会場御着
(4) 御臨席
(5) 開宴のことば
(6) 主催者あいさつ
(7) 乾杯
(8) 御歓談
(9) 天皇皇后両陛下レセプション会場御発
(10) 歓談
(11) 閉宴のあいさつ
(12) 招待者退場

## 8. 会場内動線計画

### (1) 入場時の動線



### (2) 退場時の動線



## 9. 会場おもてなし計画

- (1)おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。
- (2)本県の森づくり活動の取組や、観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産品等を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。
- (3)おもてなし広場は、出展者等との協力により、ごみの減量化や環境に配慮した運営に努めます。

区分	場 所	内 容
おもてなし広場	総合案内所	招待者に対する各種案内、情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理
	湯茶接待所	参加者に湯茶、ミネラルウォーター等の提供
	展示コーナー	県内の森林・林業、観光等の紹介
	販売コーナー	県内の特産品や飲食物の販売
	休憩コーナー	休憩用のテントの設置
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便や宅配サービス
	救護所	参加者の体調管理・救護



おもてなし広場の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## ■ おもてなし広場配置図

調整中

## ■ おもてなし広場イメージ

調整中

## 10. サテライト会場計画

- (1)式典参加者のみならず、多くの県民に大会を身近に感じていただくため、「えひめ森林公園」のほか、今治市、松山市、鬼北町及び松野町に各市町の特徴を活かしたサテライト会場を設置し、式典の放映や各種出展ブースを設置します。
- (2)地域や家庭で植樹してもらうため、来場者の方々に苗木を無料で配布します。

えひめ森林公園(伊予市)

調整中



【今治会場】イオンモール今治新都市

調整中



【松山会場】大街道商店街

調整中



【鬼北会場】鬼北総合公園

調整中



【松野会場】松野町役場

調整中



## 11. 昼食計画

- (1) 県産の食材をふんだんに使用した愛媛らしい献立の弁当を提供します。
- (2) 納入業者は、製造能力及び運搬時間・距離等を検討の上、選定します。
- (3) 弁当の製造、輸送、保管、配布にあたっては、衛生・安全面に万全を期します。
- (4) 弁当等の容器・包装資材は、環境に十分配慮したものを使用します。

招待者区分	弁当配付場所・喫食場所	弁当配付時間
①中央特別招待者	式典エリア (特別招待者席)	式典前
②特別招待者	式典エリア (特別招待者席)	
③一般招待者	式典エリア (一般招待者席)	
④出演者・実施本部員等	本部エリア (出演者控所)	随時

## 12. 湯茶接待計画

- (1) 招待者、出演者等が快適に過ごせるよう、式典会場に湯茶接待所を設置します。
- (2) 湯茶接待所では、湯茶やミネラルウォーターを提供します。
- (3) 会場内に「蛇口からみかんジュース」を設置して、「柑橘王国えひめ」をPRします。

## 13. 医療・衛生計画

### (1) 救護所の設置

- ・式典会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- ・救護所には、応急処置セットや休憩用ベッド等を備えます。
- ・消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急時の搬送・受入体制を整備します。

### (2) 熱中症対策

- ・場内放送で湯茶接待所の案内や、こまめな水分補給を呼びかけ、熱中症に対する注意を促します。
- ・救護所には、経口補水液を備えるなど、適切な処置を行える体制を整備します。

### (3) 衛生対策

- ・保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- ・食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設等への指導を徹底します。
- ・飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場及びその周辺の環境美化に努めます。

## 14. 消防・防災・警備計画

### (1) 基本的な考え方

- ・招待者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- ・消防、警察、その他関係機関との協力体制を築き、密接な連携を図ります。
- ・特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成するとともに、事前研修を行います。

### (2) 消防・防災

- ・実施本部の安全衛生部(消防防災・警備班)が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。
- ・会場内は、喫煙所を除いてすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。

### (3) 避難計画

避難計画を策定の上、実施本部員等に周知徹底を図り、招待者全員が安全に避難できる体制を整備します。

### (4) 警備

- ・会場内での事件・事故を防止し、大会の円滑な運営を図るため、警察等の関係機関と協力して警備を実施します。
- ・実施本部員等を配置して、警備や招待者の誘導を行います。
- ・式典会場入場ゲートでは、入場者のIDカード確認や金属探知機による持ち物検査を行います。
- ・式典会場、植樹会場、駐車場等では、式典使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視・巡回警備等を行います。

#### 【実施体制】

実施本部員から構成される警備班が、専門の警備員と協力して警備を実施します。

#### 【実施期間】

警備実施期間並びに重点期間の2段階を設定し、万全の対策を講じます。

- ・警備実施期間: 大会開催の準備段階から大会終了まで
- ・警備重点期間: 大会当日

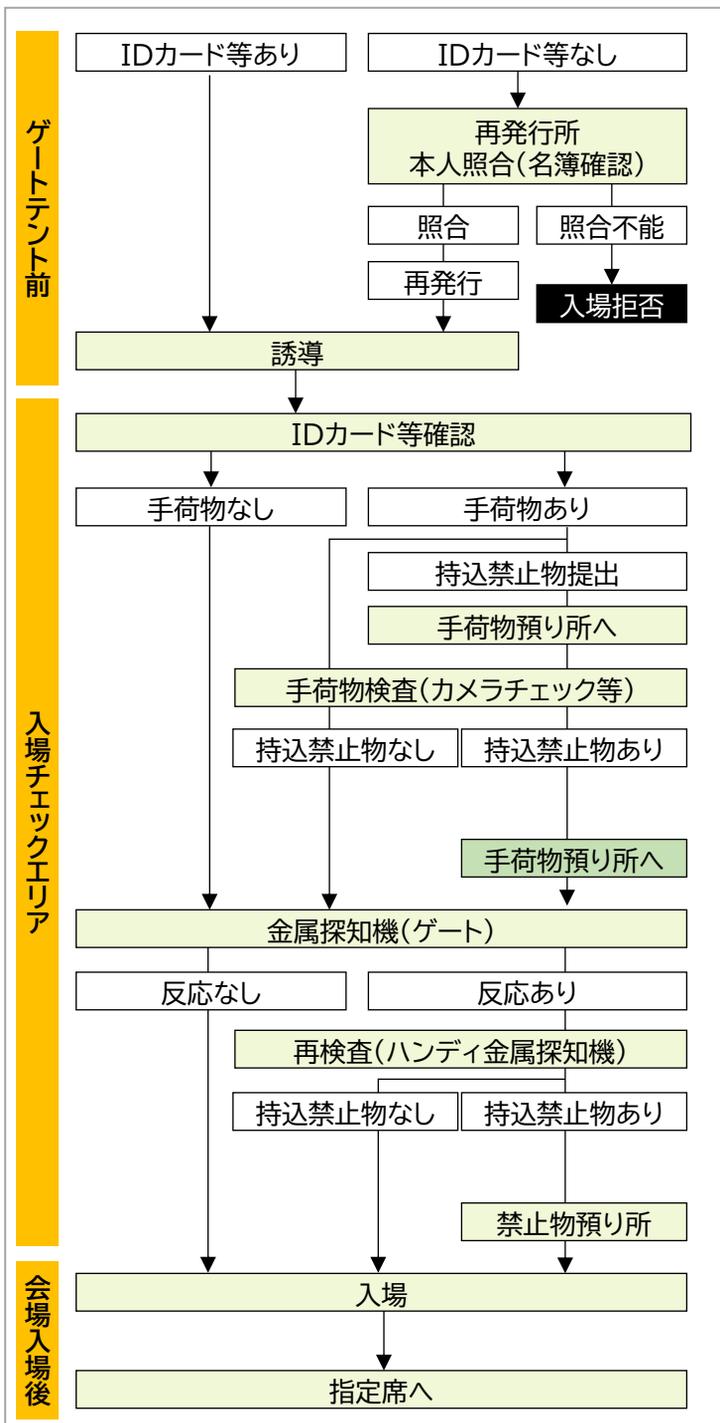
#### ■ 業務内容

実施期間	目的	対策
警備実施期間	施設・備品の保全	・式典会場において大会の開催準備段階から大会終了まで、警備員による夜間警備を実施
警備重点期間	雑踏事故防止対策	・式典会場において警備員及び実施本部員を会場内の要所に配置 ・入場チェックエリアや招待者動線において、滞留がおこらないよう実施本部員等による誘導案内を実施
	交通警備	・式典会場及び植樹会場周辺の主要箇所に、警備員及び実施本部員を配置し、歩行者の安全を確保 ・全ての関係車両に大会関係車両証の提示を義務化
	式典中の自主警備	・実施本部員を式典会場内の招待者席付近に配置 ・事案発生時は警察と連携し、適切に対応
	立入禁止区域の設定 侵入防止対策	・式典会場内の本部エリアや出演者控エリア等を立入禁止区域に設定 ・実施本部員等の配置・誘導、ローピング・サイン等により侵入防止対策を実施

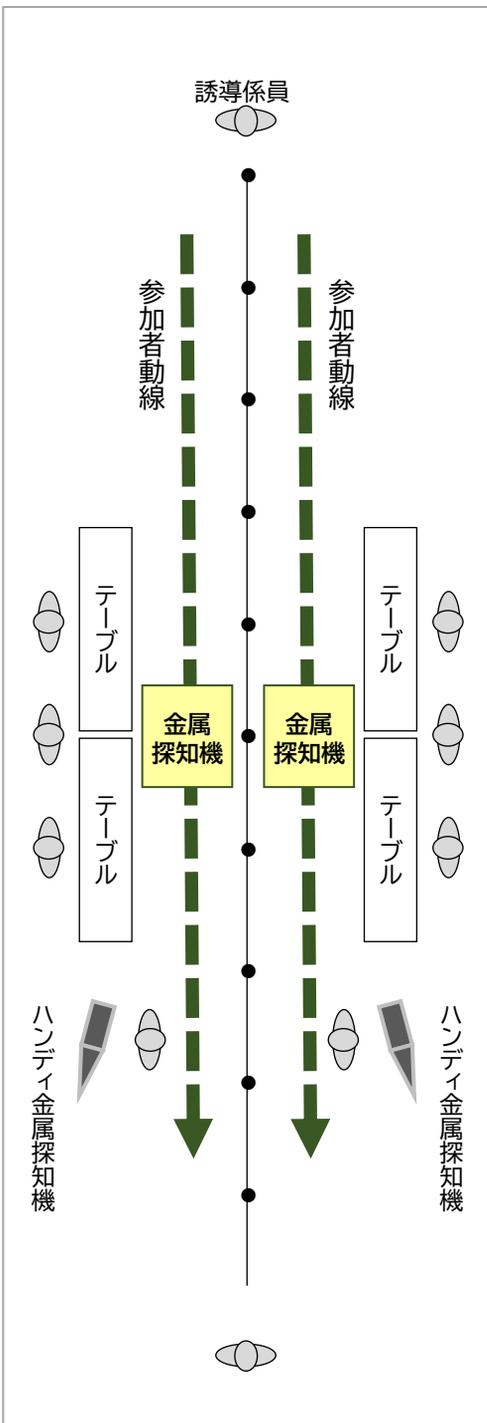
(5) 入場チェック計画

大会当日に会場へ入場する者は、あらかじめ指定されたIDカード等の着用を義務付けます。  
 参加者の手荷物は、指定された透明袋に入れての持ち込みを原則とします。  
 凶器として使用されるおそれのある物品は、持ち込みを禁止します。

■ 入場管理の流れ



■ 金属探知機周辺図



## 15. 実施本部計画

- (1)円滑な運営を図るための実行組織として、「第76回全国植樹祭えひめ2026実施本部」を設置します。
- (2)県職員、市町職員等の協力を得て効率的な要員の配置を行うとともに、運営の円滑化及び招待者の安全性や快適性の確保に努めます。

### ■ 実施本部体制(案)



## 16. 研修・リハーサル計画

円滑な運営に向けて、実施本部員の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に各班の運営マニュアルを作成します。下記の研修・リハーサル計画に基づき、全員が業務の内容を把握できるようにします。

### (1) 実施本部員等の研修計画

実施本部員の研修は、事前の資料配布、各種説明会及び現地視察、リハーサルへの参加等により実施します。

### (2) 研修・リハーサル計画

区分	時期	場所	参加者	内容
① 式典合同研修会	令和8年 ●月●日(●)	未定	出演者(式典アシスタント、介添え者等)	大会概要・参加内容説明
② 式典リハーサル	令和8年 ●月●日(●)	式典会場	実施本部員 出演者(式典アシスタント、介添え者等)	式典行事のリハーサル
③ 実施本部員合同説明会	令和8年 ●月●日(●)	未定	実施本部員	大会全体の説明
④ 総合リハーサル	令和8年 ●月●日(●)	式典会場 植樹会場	実施本部員 出演者	全体通しリハーサル、車両・参加者誘導等
⑤ 荒天時会場説明会	令和8年 ●月●日(●)	荒天時会場	実施本部員	会場確認及び説明
⑥ 前日リハーサル	令和8年 ●月●日(●)	式典会場 植樹会場	実施本部員 出演者	全体通しリハーサル、車両・参加者誘導等

※ 必要に応じて、個別リハーサルを実施します。

## 17. 雨天時・強風時対応計画

- (1) 雨や風の状況に対応した式典スケジュールを策定するなど、雨天時や強風時にも円滑な運営ができるよう準備します。
- (2) 式典の演出は、各出演団体と協議の上、天候に応じた内容に変更します。
- (3) 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。
- (4) 警備上、会場には傘の持ち込みができないため、事前に雨合羽を配布します。

### ■ 雨天対策

項目	雨天時運営対策要領
服装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場警備上、小雨・大雨に関わらず式典会場及び植樹会場での傘の使用原則禁止</li> <li>・雨天時の注意・禁止事項を事前に招待者へ案内</li> <li>・識別が透けて見える雨合羽の着用</li> <li>・招待者は、大会用品として事前配付する雨合羽を着用</li> <li>・招待者に対し、履き慣れた滑りにくい靴での来場を事前に告知</li> </ul>
バス乗降 案内誘導等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各招待者のバス乗降場所は晴天時と同様</li> <li>・雨合羽は会場到着前に余裕をもって着用いただくよう招待者に事前に案内</li> <li>・式典終了後、濡れた雨合羽の持ち込みは、バス車内が滑りやすくなるため、乗車前に回収</li> <li>・誘導時に使用する案内プラカードは、雨天時にも使用可能なものを使用</li> </ul>
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般招待者の座席等を、招待者入場前に拭く</li> </ul>

### ■ 強風対策

テントや備品、苗木等が強風で飛ばされないよう、必要な対策を実施します。  
また、火気を使用する喫煙所の巡回を強化する等の対策を実施します。

## 1. 基本的な考え方

- (1)大会前日、宿泊招待者(主に県外招待者)は、県実行委員会が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- (2)大会当日は、原則、宿泊施設や県内各地に指定する集合地から県実行委員会が手配する計画輸送バス等により式典会場等に移動することとします。
- (3)宿泊施設等の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整備します。
- (4)招待者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制等について、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整備します。
- (5)会場へのアクセス道路沿線は、関係市町や県民と協力しながら、美化に努め、招待者を歓迎します。
- (6)県外招待者の方々には本県の森林・林業・木材産業や自然、文化、歴史等の魅力を体感いただけるよう視察旅行を設定し、観光の振興を図ります。



宿泊・輸送の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 2. 宿泊計画

- (1)植樹行事及び式典行事のスケジュール、道路状況やアクセス等を総合的に勘案し、適切な宿泊地域や宿泊施設を選定します。
- (2)安全に計画輸送バスの乗降ができる場所(敷地内又は近隣)を確保できる宿泊施設を選定します。
- (3)宿泊施設内のフロントやロビー等に専用デスクを設置し、招待者に大会用品(関連資料、IDカード、帽子、記念品等)等を円滑かつ確実に配布できる体制を整備します。
- (4)宿泊施設は、消防法や食品衛生法等の法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者、施設内のAED(自動体外式除細動器)の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。



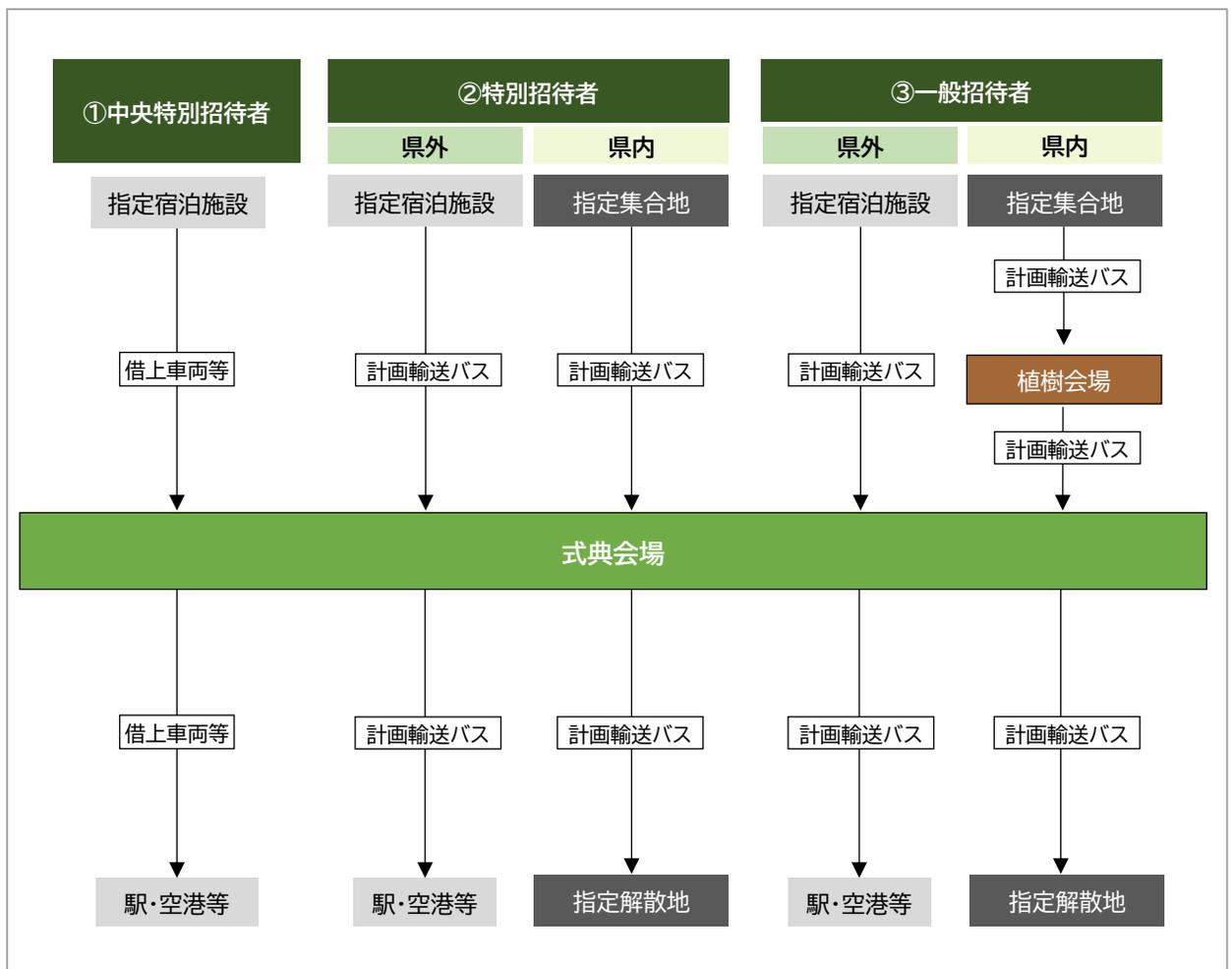
宿泊施設の専用デスクの様子(第72回全国植樹祭滋賀大会)

### 3. 輸送計画

#### (1) 輸送方針

- ・招待者はバスで移動することを原則とし、招待者区分ごとに輸送計画を作成します。
- ・バス事業者や関係機関と協議・検討の上、招待者の安全で円滑な輸送を確保した運行ルートを決めます。
- ・大会当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ最短の移動時間となるルートを設定します。
- ・交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

#### ■ 輸送フロー案



## (2)関係車両一覧

招待者区分		輸送手段	同乗者
①中央特別招待者		借り上げ車両	接伴員(出迎え・添乗・誘導・見送り)
②特別招待者	県外特別招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
	県内特別招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
③一般招待者	県外一般招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
	県内一般招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
④実施本部員等		計画輸送バス	担当班員等(各種案内・誘導)

## (3)駐車場計画

駐車場は、道路交通事情を考慮し、会場の近隣地において選定し、確保します。



駐車場の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 4. 運行管理体制・緊急時対応

- (1)輸送管理本部を式典会場周辺に設置し、運行状況を一元的に管理します。
- (2)車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩箇所、チェックポイントを設けて確実な運行管理を行うとともに、班員を配置します。

## 5. 道路交通対策

- (1)会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路は、事前に道路管理者と協議の上、道路占用許可等の必要な措置を講じます。
- (2)招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制等を実施します。

## 1. 基本的な考え方

- (1) 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天時会場で式典を行います。
- (2) 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、式典会場での実施の可否を判断します。
- (3) 荒天時会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

## 2. 荒天時会場

愛媛県武道館(松山市市坪西町551)



## 3. 開催規模

県内外から参加する招待者、協力員、スタッフ等を合わせて1,500人程度の規模で開催します。

招待者区分		内容	人数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、愛媛県議会議員、次期開催県知事等	30人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等	220人
	県内特別招待者	県議会議員、市町長、緑化功労者、県実行委員会委員等	200人
③県外一般招待者		各都道府県森林業関係者等	900人
小計			1,350人
④実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者等	150人
合計			1,500人

## 4. 荒天時運営計画

### (1) 式典計画

- ・式典の構成を「記念式典」のみとし、メインアトラクションや代表者記念植樹を除いた構成とします。
- ・式典の時間は、50分程度とします。

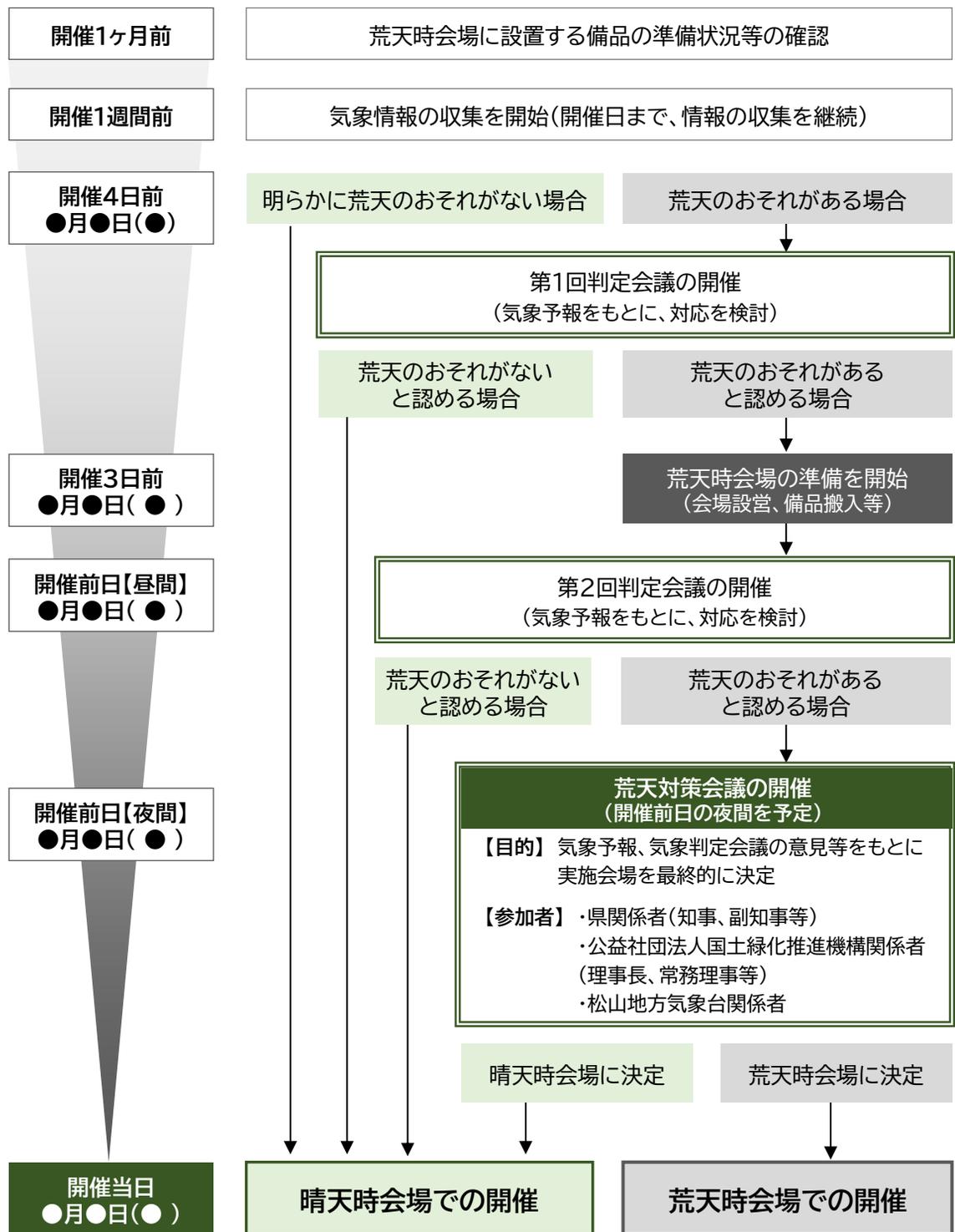
### (2) 式典スケジュール

時間	区分	項目
10分程度	開場	招待者入場
		国務大臣、愛媛県知事、次期開催県知事、開催市町長等 着席
50分程度	記念式典	天皇皇后両陛下 御着席
		開会のことば
		三旗儀礼・国歌斉唱
		主催者あいさつ
		天皇陛下のおことば
		表彰
		苗木の贈呈
		天皇皇后両陛下お手植え・お手播き
		大会宣言
		リレーセレモニー
		閉会のことば
天皇皇后両陛下 御退席		
	閉場	招待者退場

### (3) 判定会議

- ・大会開催の可否について判断する会議(以下「判定会議」という。)を、必要に応じて設置します。
- ・判定会議のメンバーや召集方法、大会の中止・変更の判断基準と対応について、ガイドラインを策定します。

(4) 荒天時対応判定フロー



※ 天候の急変等により、変更する場合があります。

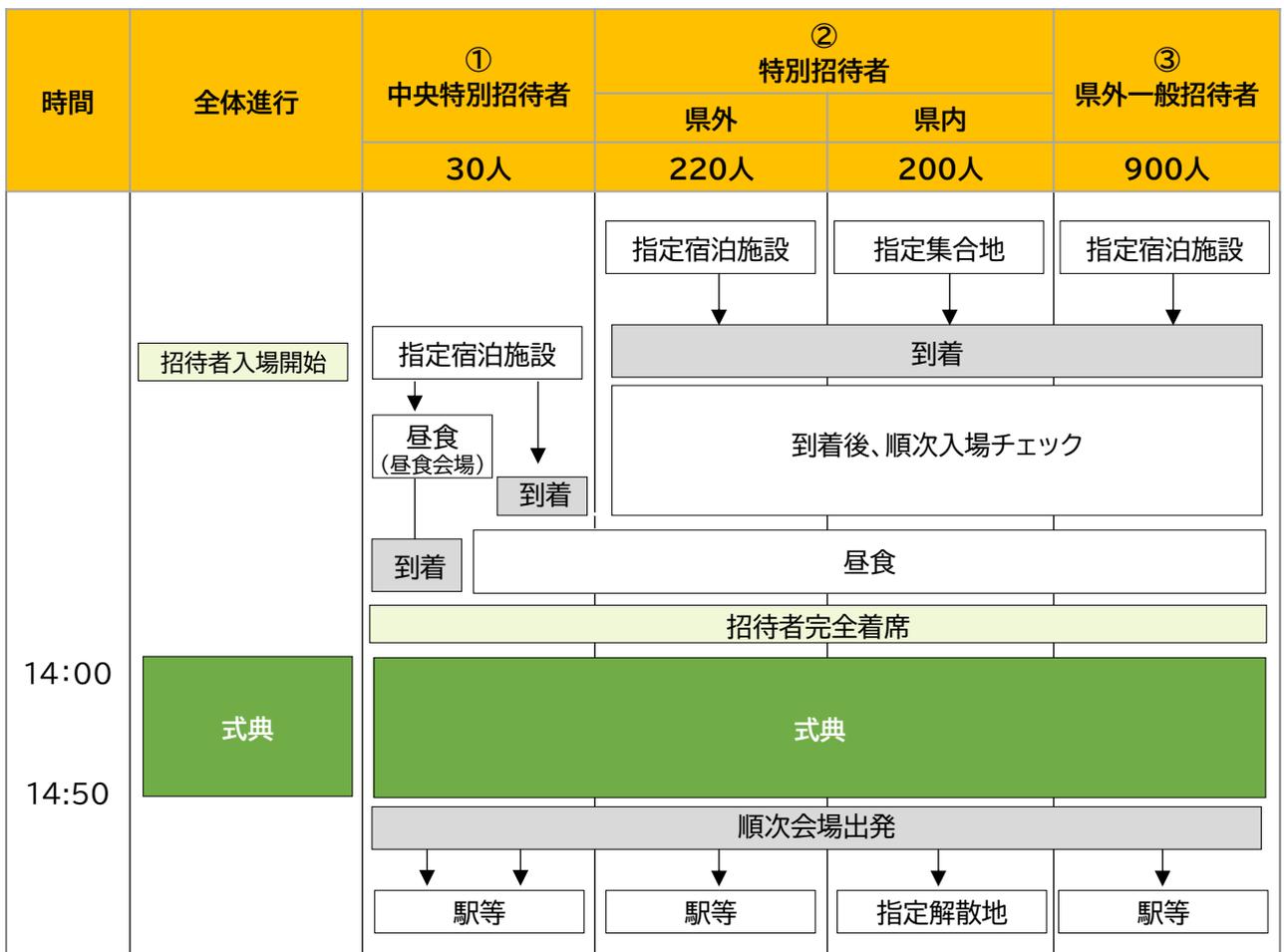
(5) 荒天時の招待者への対応

大会当日の早朝にマスメディアやホームページ等を活用して、荒天時会場に変更になったことを広報します。

荒天会場となった場合に不参加となる招待者に対しては、その旨を案内状等に明記します。

招待者区分		荒天時運営対応
中央特別招待者		・出発時間を変更のうえ、晴天時同様、借上車両等にて移動
特別招待者	県外特別招待者	・出発時間を変更のうえ、晴天時同様、乗車受付を行い、計画輸送バスで移動 ・式典終了後、最寄りの駅等に輸送
	県内特別招待者	・晴天時と同様の出発時刻に指定集合地に参集 ・晴天時同様、乗車受付を行い、計画輸送バスで移動 ・式典終了後、指定集合地に輸送
一般招待者	県外一般招待者	・出発時間を変更のうえ、晴天時同様、乗車受付を行い、計画輸送バスで移動 ・式典終了後、最寄りの駅等に輸送
	県内一般招待者	・マスメディア、ホームページ、電子メール等を活用して、荒天時会場での開催が決定した旨を伝達

(6) 荒天時の招待者行動スケジュール



※ 招待者の行動計画は変更となる場合があります

(7) 荒天時会場図

調整中

## 1. 基本的な考え方

大会の開催理念を広めるとともに、森づくりや木材利用の必要性について、県民に広く啓発するため、記念・関連事業を実施します。

## 2. 記念事業

### (1) 第76回全国植樹祭 1年前記念「令和7年度愛媛県植樹祭」

大会の開催1年前の時期に、大会の周知や開催機運の醸成を図るため、記念イベントを開催しました。

【開催日】令和7年6月22日(日)

【開催地】国立大洲青少年交流の家

【内 容】式典、大会テーマソングの発表、ぐるっと植樹祭えひめ出発式、協賛企業ブース出展 等



### (2) カウントダウンイベント

大会の開催機運を盛り上げるため、開催200日前等の節目の日(令和7年度中)にカウントダウンイベントを開催します。

区分	時期	場所
200日前	令和7年10月25日(土)	松前町内
100日前	令和8年2月頃	松山市内

### (3)ぐるっと植樹祭えひめ(「木製地球儀」の市町巡回展示・巡回植樹)

大会の開催機運を醸成するため、大会のシンボルである「木製地球儀」を県内20市町で巡回展示をするとともに、記念植樹を実施します。

令和7年6月22日に、大洲市(第76回全国植樹祭 1年前記念「令和7年度愛媛県植樹祭」)で出発式を行い、最終巡回地である松山市において、令和8年2月27日に展示終了予定です。



大洲市(第76回全国植樹祭1年前記念「令和7年度愛媛県植樹祭」)での出発式の様子

### (4)苗木のスクールステイ

緑の大切さと森づくりへの関心を高めるため、大会やイベントで植樹する苗木を、小中学校及び高等学校の児童・生徒等の協力により育成します。



### (5)記録誌の発行、記録映像の作成

式典行事、植樹行事をはじめ、各種記念事業等の取組を、記録誌や記録映像等にまとめ、関係機関等に配布します。

### (6)第76回全国植樹祭メモリアル記念植樹(再掲)

大会後の令和8年秋頃に、久谷ふれあい林において、県民参加による記念植樹を行い、天皇皇后両陛下のお手植え木等を移植します。

### 3. 関連事業

#### (1) 第2回こどもの森づくりフォーラム in えひめ

大会の開催を契機に、保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむ取組の普及、促進等を図るため、林野庁や公益社団法人国土緑化推進機構等が共同して、保育・幼児教育関係者等を対象にフォーラム等を開催しました。

##### 【フォーラム】

<時 期> 令和6年12月1日(日)

<場 所> 松山市民会館 中ホール

<内 容> 基調講演、事例発表、パネルディスカッション

##### 【サイドイベント】

<時 期> 令和6年11月30日(土)

<場 所> えひめ森林公園、えひめこどもの城 等

<内 容> 森林体験、木育講座 等



フォーラム(パネルディスカッション)



サイドイベント(えひめ森林公園)

#### (2) 第54回全国林業後継者大会 愛媛2026

全国の森林・林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わし、林業を担う人たちが希望や誇りをもって働き続けられる林業の魅力を全国に発信することを目的に開催します。

<時 期> 令和8年●月●日(●)(大会前日)

<場 所> 久万高原町産業文化会館

<内 容> 森林・林業関係者の活動発表、パネルディスカッション等

## 1. 基本的な考え方

- (1) 広報宣伝や協賛募集の活動を通じて、大会の開催意義、開催理念及び内容、大会に向けた様々な取組等について広くPRするなど、開催への機運を高めていきます。
- (2) 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- (3) 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、大会の開催を県内外に広報します。

## 2. 広報計画

### (1) 明日の森林へ贈る愛レタープロジェクトの実施

あした もり らぶ  
 広く県民から森林への想いを綴ったメッセージを募り、それを大会テーマソングや式典演出等あらゆる場面に活用する県民参加型プロジェクトを実施します。



実際の様子

### (2) おうちde植樹祭えひめ(各種イベントへのPRブースの出展)の実施

県内各地のイベント等において、大会をPRするブースを出展し、来場された方に苗木を配布します。持ち帰っていただいた苗木は自宅等で植樹いただきます。



実際の様子

### (3) みんなde植樹祭えひめ(第76回全国植樹祭応援事業)の実施

県内の企業や団体等が自主運営する森林・林業等に関連するイベントを応援事業として認定し、呼称使用等により大会の周知と機運の醸成を図ります。

### (4) インターネット・SNSの活用

公式ホームページや公式SNSを開設し、様々な取組や関連イベント等に関する情報を積極的に発信します。

### (5) 公共広報等の活用

県及び各市町の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かな情報提供とPR活動を実施します。

**(6) マスメディアの活用**

テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関との連携を深めるとともに、大会や関連事業等に関する情報が広く発信されるよう、情報提供します。

**(7) 第76回全国植樹祭情報誌等の発行**

「みきゃんからの愛(らぶ)レター」を発行し、大会に向けた取組状況や県民参加の森づくり活動等に関する情報を発信します。

**(8) PRグッズの作成・配布**

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成し、各種イベント等で配布することで大会の周知と機運の醸成を図ります。

**3. 協賛計画**

大会の趣旨に賛同する団体や企業等と協働・連携した開催とするため、県内外から幅広い協力を得る仕組みとして、協賛制度を創設しています。

協賛企業等には、大会会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名を掲載するなど、様々な特典を提供します。

**(1) 資金協賛**

大会や各種記念行事等の開催に関わる資金協力

**(2) 物品協賛**

大会や各種記念行事等の開催に関わる物品協力

**(3) その他の協賛**

役務提供や広告活動等の協力



## 第76回全国植樹祭 実施計画

令和●年●月

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局  
(愛媛県農林水産部森林局全国植樹祭推進課内)

〒790-0002 愛媛県松山市二番町三丁目6-5  
電話番号:089-961-1134 ファクス番号:089-961-1145  
ホームページ:<https://www.syokujusai-ehime2026.jp/>  
又は「第76回全国植樹祭」で検索してください



## 会長専決処分事項(実行委員会会則の改正)について

## 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則の一部改正 新旧対照表

改正後				改正前				
別表第1 (第5条関係) 実行委員会				別表第1 (第5条関係) 実行委員会				
職名	区分	所属	役職	職名	区分	所属	役職	
省略				省略				
委員	省略			委員	省略			
	県	省略			県	省略		
						愛媛県	秘書広報統括 監	
		愛媛県	人口減少対策 統括部長			愛媛県	少子化対策・ 女性活躍統括 部長	
省略			省略					
省略				省略				

## 附 則

この会則は、令和7年4月1日から施行する。

## (参考：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則関連規定抜粋)

## (総会)

第10条 総会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに参加及び監事をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(中略)

## (会長の専決処分)

第11条 会長は、緊急を要し総会を招集することができないと認められる場合は、前条第3項各号に掲げる事項について専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会にこれを報告しなければならない。



## 第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会 令和 6 年度収支決算（案）

## (1) 収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	摘要
1 負担金	42,267,000	42,267,000	0	愛媛県負担金
2 寄付金・協賛金	0	17,550,000	17,550,000	寄付金・協賛金
3 その他収入	0	22,043	22,043	預金利子
4 繰越金	1,212,000	1,604,966	392,966	
合 計	43,479,000	61,444,009	17,965,009	

## (2) 支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	摘要
1 総務費	2,728,000	2,910,479	△182,479	実行委員会、幹事会、専門委員会開催経費 等
2 開催事業費	22,536,000	7,653,652	14,882,348	基本計画作成業務委託 等
3 広報啓発費	18,215,000	10,876,441	7,338,559	苗木のスクールステイ用資材、PR用グッズ購入費 等
合 計	43,479,000	21,440,572	22,038,428	

※差引残高 40,003,437 円は令和 7 年度に繰り越し。



## 監査結果報告書

第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則第 16 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容は適正であったことを認めます。

令和 7 年 6 月 6 日

監事 愛媛県会計管理者

大内 康夫

令和 7 年 6 月 11 日

監事 松山市会計管理者

黒田 憲一

第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会

会長 中村 時広 様



## 令和 7 年度収支補正予算（案）について

## 令和 7 年度収支補正予算（案）

## （1）収入の部

（単位：円）

科目	補正予算額 (A)	R7 年度予算額 変更前 (B)	R7 年度予算額 変更案 (A+B)	摘要
1 負担金	40,267,000	184,421,000	224,688,000	お野立所建設に係る県負担金の増
2 協賛金	0	0	0	
3 雑収入	0	10,000	10,000	
4 繰越金	12,087,437	27,916,000	40,003,437	決算額（協賛金等）が確定したことに伴う増
合 計	52,354,437	212,347,000	264,701,437	

## （2）支出の部

（単位：円）

科目	補正予算額 (A)	R7 年度予算額 変更前 (B)	R7 年度予算額 変更案 (A+B)	摘要
1 総務費	0	3,128,000	3,128,000	
2 開催事業費	40,267,000	165,664,000	205,931,000	お野立所建設に係る経費増
3 広報啓発費	0	31,905,000	31,905,000	
4 予備費	12,087,437	11,650,000	23,737,437	決算額（協賛金等）が確定したことに伴う増
合 計	52,354,437	212,347,000	264,701,437	

## （3）補正理由

お野立所建築工事の発注を県から実行委員会に変更することに伴う、収入（県負担金）及び支出（開催事業費）の変更。

また、決算額（協賛金等）確定に伴う、令和 7 年度収支予算（繰越金）の変更。



## 第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会（総会）の開催スケジュールについて

## 実行委員会（総会）の開催スケジュール（案）

会議日程	会議内容（報告、審議、決定事項等）
【第 1 回総会】 （設立総会） 令和 5 年 8 月 25 日	1 実行委員会の設立について 2 令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会の設置及び付託事項（案）について
【第 2 回総会】 令和 6 年 3 月 19 日	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会の設置及び付託事項（案）について 4 基本計画（素案）について
【第 3 回総会】 令和 6 年 7 月 16 日 （書面開催）	1 令和 5 年度収支決算（案）について 2 企業等協賛の募集について 3 基本計画（中間案）について
【第 4 回総会】 令和 7 年 1 月 15 日	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 基本計画（最終案）について ⇒令和 7 年 1 月 31 日の国土緑化推進機構特別委員会で <b>基本計画の承認・決定</b> ※ 表彰式（大会テーマ・シンボルマーク）の実施
【第 5 回総会】 令和 7 年 3 月 19 日 （書面開催）	1 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
【第 6 回総会】 令和 7 年 7 月頃 （書面開催）	1 令和 6 年度事業報告について 2 実施計画（素案）について 3 令和 6 年度収支決算（案）について 4 令和 7 年度収支補正予算（案）について 等
【第 7 回総会】 令和 8 年 1 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 実施計画（最終案）について ⇒令和 8 年 1 月末頃の国土緑化推進機構特別委員会で <b>実施計画の承認・決定</b>
【第 8 回総会】 令和 8 年 3 月頃 （書面開催）	1 令和 8 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
令和 8 年春季	第 76 回全国植樹祭 愛媛県開催
【第 9 回総会】 令和 9 年 3 月頃 （書面開催）	1 令和 7 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について 2 令和 8 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について 3 実行委員会の解散について



## 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 この会は、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 実行委員会は、第76回全国植樹祭（以下「全国植樹祭」という。）の開催に必要な事業を行い、県民の緑化意識の醸成及び県民参加による森づくりを推進するとともに、森林が育む愛媛県の自然、文化及び産業を全国に発信することを目的とする。

#### (事務所)

第3条 実行委員会の事務所は、愛媛県松山市二番町三丁目6-5明治安田生命松山二番町ビル内に置く。

#### (事業)

第4条 実行委員会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 全国植樹祭の運営に必要な企画及び調整に関すること。
- (2) 関係する機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) 全国植樹祭の式典行事、植樹行事及びこれらに係る整備に関すること。
- (4) 全国植樹祭の招待者等への案内、宿泊、輸送等に関すること。
- (5) 全国植樹祭に係る広報、協賛及び各種募集に関すること。
- (6) その他全国植樹祭の目的を達成するために必要な事業に関すること。

### 第2章 組織

#### (構成)

第5条 実行委員会は、委員、監事及び参与（以下「委員等」という。）をもって組織する。

- 2 委員等は、関係機関、関係団体、学識経験者等で組織し、別表第1に掲げる役職にある者をもって充てる。
- 3 実行委員会は、委員のうちから会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、愛媛県知事をもって充てる。
- 5 副会長は、愛媛県副知事及び愛媛県議会議長をもって充てる。

#### (委員等の職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 委員は、この会則に従い議事の審議を行う。
- 4 監事は、会計の監査に当たる。
- 5 参与は、全国植樹祭の具体的な運営方法に関し、助言することができる。

(委員等の任期)

第7条 委員等の任期は、第18条の規定により実行委員会が解散する日までとする。

- 2 委員等は、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。ただし、学識経験者はこの限りでない。
- 3 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員等の報酬及び旅費)

第8条 委員等への報酬及び旅費については支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合はこの限りでない。

- 2 前項ただし書の規定により報酬及び旅費を支給する場合は、愛媛県職員の例による。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に係る会議は、総会、幹事会及び専門委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに参与及び監事をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、その議長となる。
- 3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。
  - (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (2) 全国植樹祭の企画及び運営の基本的事項に関すること。
  - (3) 事業計画、予算及び決算に関すること。
  - (4) 幹事会に委任する事項に関すること。
  - (5) 専門委員会に付託する事項に関すること。
  - (6) その他全国植樹祭の開催に関して重要な事項に関すること。

- 4 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 5 総会の議事は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 総会に出席できない実行委員は、あらかじめ通知された事項について代理人にその権限を委任し、又は書面をもって議決に加わることができる。この場合において、前2項の規定の適用については、出席した実行委員とみなす。
- 7 会長が必要と認める場合は、書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員等以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会長の専決処分)

- 第11条 会長は、緊急を要し総会を招集することができないと認められる場合は、前条第3項各号に掲げる事項について専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

(幹事会)

- 第12条 実行委員会に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、幹事長、幹事（以下「幹事等」という。）をもって組織する。
  - 3 幹事等は、関係機関及び関係団体等で構成し、別表第2に掲げる役職にある者をもって充てる。
  - 4 幹事長は、愛媛県農林水産部森林局長をもって充てる。
  - 5 幹事会の会議は、幹事長が招集し、その議長となる。
  - 6 幹事長に事故あるときは、あらかじめ幹事長が指名した者が、その職務を代理する。
  - 7 第7条及び第8条の規定は、幹事会において準用する。この場合において、「委員等」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。
  - 8 幹事会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。
    - (1) 総会に付議すべき事項に関すること。
    - (2) 総会から委任された事項に関すること。
    - (3) 緊急に審議し、決定することが必要な事項に関すること。
    - (4) 第10条第3項各号に掲げる事項以外で、全国植樹祭の実施に関して必要な事項に関すること。
    - (5) その他会長が必要と認める事項に関すること。
  - 9 幹事会は、前項第1号から第3号まで及び第5号に掲げる事項を審議し、決定したときは、次の総会にこれを報告しなければならない。
  - 10 第10条第4項から第7項までの規定は、幹事会の会議において準用する。こ

の場合において「総会」とあるのは「幹事会」に、「実行委員」とあるのは「幹事等」に、「会長」とあるのは「幹事長」にそれぞれ読み替えるものとする。

11 前各項に定めるもののほか、幹事会に必要な事項は、会長が別に定める。

#### (専門委員会)

第13条 実行委員会に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、専門委員長及び専門委員（以下「専門委員等」という。）をもって組織する。

3 専門委員等は、関係機関、関係団体、学識経験者等で構成し、会長が委嘱する。

4 専門委員等の任期は、会長が定める。

5 専門委員会は、専門委員長が招集し、その議長となる。

6 専門委員会は、総会から付託された専門的事項について調査及び審議する。

7 専門委員会は、前項に掲げる事項について会長に報告する。

8 前各項に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第4章 事務局

第14条 実行委員会の事務を処理するために、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局（以下「事務局」という。）を愛媛県農林水産部内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第5章 経費及び会計

##### (経費)

第15条 実行委員会の事業に必要な経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

##### (事業計画、予算及び決算)

第16条 実行委員会の事業計画及び収支予算は事務局長が編成し、総会の承認を得なければならない。

2 実行委員会の収支決算は事務局長が作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

##### (会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、愛媛

県の例による。

## 第6章 解散

第18条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、愛媛県に帰属するものとする。

## 第7章 補則

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

1 この会則は、令和5年8月25日から施行する。

2 実行委員会設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、実行委員会の設立の日から令和6年3月31日までとする。

3 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費は収支予算案に含めるものとする。

### 附 則

この会則は、令和6年4月1日から施行する。

### 附 則

この会則は、令和6年6月13日から施行する。

### 附 則

この会則は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1（第5条関係） 実行委員会

職名	区分	所属	役職
会長	県	愛媛県	知事
副会長	県	愛媛県	副知事
	県議会	愛媛県議会	議長
委員	国	林野庁四国森林管理局	局長
		環境省中国四国地方環境事務所	所長
		国土交通省四国地方整備局	局長
	県議会	愛媛県議会農林水産委員会	委員長
	市町	愛媛県市長会	会長
		愛媛県町村会	会長
		松山市	市長
		砥部町	町長
	市町議会	愛媛県市議会議長会	会長
		愛媛県町村議会議長会	会長
	学識経験者	愛媛大学	副学長
		松山大学	准教授
	森林・林業	公益財団法人愛媛の森林基金	理事長
		愛媛県森林組合連合会	代表理事会長
		一般社団法人愛媛県木材協会	会長
		愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長
		愛媛県林業研究グループ連絡協議会	会長
		愛媛県森林土木協会	会長
		公益財団法人えひめ農林漁業振興機構	理事長
		えひめ森林ボランティア連絡協議会	会長
		緑の少年団愛媛県連盟	会長
	愛媛県林業経営者協会	会長	
	農業・漁業	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長
		愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長
	経済	愛媛県商工会議所連合会	会頭
		愛媛県商工会連合会	会長
		愛媛県中小企業団体中央会	会長
		愛媛経済同友会	代表幹事
		愛媛県経営者協会	会長
	宿泊・観光	愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長
		愛媛ホテル協会	会長
		一般社団法人愛媛県観光物産協会	会長
		一般社団法人愛媛県旅行業協会	会長
	輸送	一般社団法人愛媛県バス協会	会長
		四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長

		伊予鉄道株式会社	代表取締役社長
		一般社団法人愛媛県ハイヤー・タクシー協会	会長
		一般社団法人愛媛県トラック協会	会長
建設・建築		一般社団法人愛媛県建設業協会	会長
		公益社団法人愛媛県建築士会	会長
		一般社団法人愛媛県建築士事務所協会	会長
		一般社団法人愛媛県中小建築業協会	会長
教育		愛媛県小中学校長会	会長
		愛媛県高等学校長協会	会長
		愛媛県私立中学高等学校連合会	会長
		愛媛県特別支援学校長会	会長
青少年		日本ボーイスカウト愛媛県連盟	連盟長
		ガールスカウト愛媛県連盟	連盟長
文化		愛媛県文化協会	会長
福祉・女性		愛媛県社会福祉協議会	会長
		愛媛県連合婦人会	会長
県		愛媛県	教育長
		愛媛県	公営企業管理者
		愛媛県	参与
		愛媛県	営業本部長
		愛媛県	防災安全統括部長
		愛媛県	人口減少対策統括部長
		愛媛県	総務部長
		愛媛県	企画振興部長
		愛媛県	観光スポーツ文化部長
		愛媛県	県民環境部長
		愛媛県	保健福祉部長
		愛媛県	経済労働部長
		愛媛県	農林水産部長
		愛媛県	土木部長
		愛媛県警察本部	本部長
	監事	県	愛媛県
市町		松山市	会計管理者
参与	報道	株式会社愛媛新聞社	代表取締役会長
		日本放送協会	松山放送局長
		南海放送株式会社	代表取締役社長
		株式会社テレビ愛媛	代表取締役社長
		一般社団法人共同通信社	松山支局長
		株式会社時事通信社	松山支局長
		株式会社朝日新聞社	松山総局長

	株式会社毎日新聞社	松山支局長
	株式会社読売新聞大阪本社	松山支局長
	株式会社日本経済新聞社	松山支局長
	株式会社産経新聞社	松山支局長
	株式会社あいテレビ	代表取締役社長
	株式会社愛媛朝日テレビ	代表取締役社長
	株式会社愛媛CATV	代表取締役社長
	株式会社エフエム愛媛	代表取締役社長

別表第2（第12条関係） 幹事会

職名	区分	所属	役職
幹事長	県	愛媛県農林水産部森林局	局長
幹事	国	林野庁四国森林管理局愛媛森林管理署	署長
	市町	愛媛県市長会	事務局長
		愛媛県町村会	事務局長
		松山市農林水産部	部長
		砥部町農林課	課長
	森林・林業	公益財団法人愛媛の森林基金	事務局長
		愛媛県森林組合連合会	代表理事専務
		一般社団法人愛媛県木材協会	専務理事
		愛媛県山林種苗農業協同組合	専務理事
	経済	愛媛県商工会議所連合会	専務理事
		愛媛県商工会連合会	専務理事
	観光	一般社団法人愛媛県観光物産協会	専務理事
	県	愛媛県企画振興部政策企画局秘書課	課長
		愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課	課長
		愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課	課長
		愛媛県農林水産部農政企画局農政課	課長
		愛媛県農林水産部森林局林業政策課	課長
愛媛県農林水産部森林局森林整備課		課長	
愛媛県土木部道路都市局都市整備課		課長	
愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課		課長	
愛媛県警察本部警備部警衛対策課		課長	